

平成29年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招 集 年 月 日	平成29年6月13日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年6月14日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年6月14日 午後4時31分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	5番 久 保 尚 人 6番 小 出 高 明					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教育課長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 者 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政 課 長	神 田 利 久	○	農業振興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商工観光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建設林業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉 課 長	竹 下 正 男	○	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉 課 長	上 村 哲 夫	○	農業委員会 事務局長	大 林 弘 幸	○
	健康推進 課 長	岡 部 和 平	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで企画財政課長より追加答弁がっておりますので、追加答弁をいたします。企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。昨日の一般質問の中で、小見田議員から公共交通についてのですね、補助金についての御質問がありましたけれども、これにつきましては、国土交通省のほうで地域公共交通確保維持事業というふうな補助金がございます、それで対応できるのかなというふうに感じますが、なかなかこうこれについてもいろいろ制約があるみたいで、どこまで使えるかちょっと詳しく調べてみないとわからない状況です。他にも起債とかですね、起債といいますと過疎のソフト事業、こういったものも使えるのかなというふうな感じでおります。それからあと、また他にも補助金、地域づくりとかそういったものの補助金等もあるというふうに思いますので、そういった面も考慮しながら今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず5番、久保尚人議員の一般質問です。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） おはようございます。5番、久保尚人です。それでは通告書に従いまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。5月31日に経済産業省と総務省は国内の全事業所を対象に、従業者数などを調べる経済センサスの速報値を公表いたしました。この経済センサスというのはですね、国全体の経済活動の実態を全産業分野との売り上げと費用と、経理事項を全国的に、及び地域別に同一時点で網羅的に把握する統計調査でございます。今回は2回目となるということです。2016年6月時点の事業所数は4年余り前の2012年、2月の前回調査から2.5%減っています。562万2,238カ所でありましたが、従業者数、これは5,743万9,652人と、逆に2.9%ふえているということでした。一方、昨年の熊本地震で大きな被害を受けました我が県では事業所数、これが5.9%減少しております。そして従業者数も0.9%の微減となっております。まだまだ震災の痛手から回復できない状況なのだろうと推測できるところです。日本全国で生産年齢人口が減ってきている中で、日本が世界で生き残っていくには、高齢者と女性にもっと働いていただくと。そしてAI、これは人工知能です。最近よく将棋とか囲碁とかですね、そういうので人間がなかなかコンピューターに勝てないというような状況をつくり出しているAIですが、また、IOT、これは、ものがインターネットにつながると。例えば、冷蔵庫が冷蔵庫の中身がなくなったのを、家人持ち主に伝えたりというようなことをインターネットで繋げていくというようなものです。これを活用して、1人当たりの生産性を上げていくということが重要だと言われております。我があさぎり町では、まず健康で長生きしていただいて、そして、そういう高齢者の方々にはつらつ

と働いていただくという環境整備していくというのが、大事なだろうと考えております。暮らしている方々の収入を維持したり増やしたりということはなかなか難しいことではありますが、取り組んでいかなければならないと考えております。このような環境下で、今回の一般質問で取り上げますのは、後継者がいないために農商工事業者が減っていく中、何らかの形で、後継者不足の問題を町と一緒に解決していくことができないだろうかということで、地場産業の事業継続のための後継者の確保についてと題して質問させていただきます。現在あさぎり町で、農林商工サービスの事業を営む事業者の中で、高齢化が進むことにより、後継者がいないために、近い将来に廃業を余儀なくされるところが出てきております。地域状況など、条件などにより、企業誘致がまだまだ明るい兆しが見えない中、現在事業を営んでいらっしゃる事業者が、今後も世代を超えて経営し続けていくことは、地域社会にとって多くの恩恵を与えるものです。今までのような身内だけの事業継承だけに頼ってしまいますと、ますますその事業の継承が難しくなっていります。外から新しい後継承者を迎え入れることで、事業を継続させ、地域を活性化していくことが必要だと考えます。人口減少が地域の元気を奪っていく中、我が町で、関係団体と共に後継者問題を側面から支援することはできないかということを問います。私は長らく商工会の理事もさせていただいておりますけれども、残念ながら年々商工会の方に席を置かれる事業者も少なくなっております。今年の商工会の総会にも町長初め、町の商工関連の方々に来賓として、来ていただいておりますけれども、皆さんもよく感じられますように、年々総会の参加者も減少しております。その点だけを見ても、町の産業界の元気がなくなっているというのが感じられる、おわかりいただけると思います。執行部はうちの町の主要な産業、これは個人でやっていらっしゃる方々も含めてですけれども、その現状について、どのような認識を持たれているのか、問題点そして先行きにどんな不安があるのか等ですね、そしてその中で後継者問題について把握している状況、認識を町長と関係各課よりまずは答弁いただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。一般質問2日目ですけども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。久保議員の方からですね現在の日本の雇用環境等についてですね話があったところでございます。あさぎり町の現状はどうかということでありますけど、つい先日ですね、スタンプ会というあさぎり町のこの商工会の下部部会だと思っておりますけどですねお店を持っておられる方の、総会にですね出席をしましてまいりました。10年前に遡って、私が当時ですね同じようにスタンプ会に招待がありまして行ったわけですけど、まさに今久保議員の言われたとおりですね当時と比べれば、そうですね、出席されてる方の数が、3分の1ぐらいだったろうなと思いますね。そんな感じがしました。前は五、六十名は来ていただいていたなと思いますね、10年ぐらい前はですね。先日は、役職の招待者の方を外すと、20名いらっしゃったかどうかでしたね。今まさにその同じことを、そのスタンプ会の会長も言われてました。私たちスタンプ会も、後継者がいないと、ここでどうやって頑張っていくかという話ですよ。だから、現実には、そこに20数名来ていらっしゃいましたけど、その中で、後継者がおられて、継続的にやっていただける所はどれだけあるかと詳しくはそこで調べたわけでありませんが、かなり状況的には厳しいと思ってます。本当にですね、この、町の商店街がですねシャッター街になっていく、どこもそうなんですよ。そういう中で、私もこの219号線沿いを通る時に、特にやっぱりそういった目で見ているんですけど、何とかですね、あさぎり町踏ん張っていただいているなという気はしますが、でも、それがやっぱり少しずつ増えていってる。店が閉まっていってるということですよ。相当危機感を持って、そういう状況を見ております。ですからこれはもう、議員の皆さんですね、同じような目で見えていらっしゃるんで、そこを事細かに言いませんけど、いずれにしても、今日はこういったところに関しましてですね、やっぱりあのテーマが大きいので、久保議員のこの質疑を受けながらですね、紐解いていければと思いますので、まずは一旦ここで話を終わってですね、質疑を受けながら、

私あるいは担当の課長とですね、いろいろと議論できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。おはようございます。ただいまの久保議員の御質問に対しましてですけれども、国、要するに中小企業庁これもやはり中小企業経営者の高齢化の進展等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るために、事業承継に向けた、早期計画的な準備の重要性の課題への対応策、事業承継支援体制の強化の方向性等について取りまとめました事業承継ガイドラインというものを、昨年の12月に策定しております。その中で、中小企業基盤整備機構という中で、県、商工会に後継者問題について悩む中小企業のための、事務引き継ぎ相談窓口、というものを設置されております。ですから、国のほうもそういった高齢化に向けた対応策として動き出しているということが言えると思います。なお、その中には、やはり事業承継に向けた問題点と、税制問題、そういったものを解決策について表記されているようであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） おはようございます。農業振興課のほうから説明をさせていただきます。農業振興課のほうでは、農家の戸数関係がいろいろ増減がっておりますが、現在のところ、平成27年のですね、農林業センサスにおきますと、農家戸数が738戸となっているような状況です。その中で、専業農家が338戸、兼業農家が450戸ということで、10年前からしますと、やはり、農家戸数は、400戸ほど減少しておりますけど、専業農家のほうはですね、ある程度横ばいで推移しておりまして、現在のところのですね、農業の状況を見ますと、やはりそういった専業農家の方々が、兼業農家の方々のですね、農地を引き受けていただいて、今のところは、そうした専業農家が規模拡大されて経営をされているというような状況の中で、何とかこれまで経営がされているというようなことでありまして、今後につきましてはやはり、高齢化も出てくるし、後継者のですね不足も出てくると考えておりますので、その辺を今後、農業支援センターも設立されておりますので、その中で考えていければというふうに思っているところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 林業は。建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 林業関係ということでございますので、これも昨年度溝口議員の質問に対してお答えした経緯でございますけれども、町内に林業を商売としていらっしゃるところがですね3事業所ございまして、従業者の方が合計で12名ほどいらっしゃるというようなことを、お話をさせていただきました。それと他にですね、こちらのほうは、商工会の方に加入されておるところもあると思いますけれども、林業活性化推進協議会という組織もなされてありまして、活動されております。そこには建築工務店、あるいは製材業をされておところが多分商工会の会員として、加入をされておるところだと思いますけれども、そこで頻繁に活動をなさって林業の活性化に向けた話し合い、あるいは展示会等もされておるようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 商工観光課のほうから相談窓口等も設置するような形になっているというところでありますが、なかなかそれも周知がですねできてないというのは実際のところあるんだろうなと。そういう部分に関しても、今後、ぜひ、商工会等を通して周知等もしていただきたいと思いますと思っております。また農業振興課のほうでも、やはり今後集約化っていうのが1番の課題になってくるというのは、以前からお聞きしてきて感じるところでございます。その中でやっていかないかんのだろうなと思います。先月、深田のせきれい館で行われましたあさぎり町産業活性化協議会のあさぎり経営セミナーというのがございました。町のほうからも、そして、議会のほうからも何名かお見えになっていましたけれども、その中で、アン

ケートの結果をもとにした講演とパネルディスカッションがございまして、このアンケートですね、せっかくそのお金をかけて作っております。これをどう生かしていくかということも非常に重要なことだと思います。このアンケート結果を受けて、各課、これは農業振興課と商工観光課になりますけれども、どのような考察をされどのような政策が必要になってくるかと思われているかというところを一つ、述べていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。それでは、その経営セミナーのアンケートの集計結果につきまして、少し触れたいと思いますが、商工業関係者の回答を現在の経営課題について、複数回答ですので、何割の方ということじゃなくて何パーセントの回答があったということをお願いします。1番多かった回答としては、人材確保育成、これについてが37.6%の方がお答えになっております。2番目が、販売先の開拓これが27.8%、そして3番目が既存の商品サービス開発そして販売、これが16.5%、そして、本日質問に上がっております事業後継者の育成といいますのが、5番目に10.5%ということで来ております。ですから非常にこう、人材育成も当然なんですけれども、販売先の開拓とか、特産品、そういった開発についての要望といいますか、経営課題も、非常にウエートの大きな課題だと感じております。そしてここ1、2年での、経営を改善するとしたらどういったことをやりますかということで、これは1番最初に後継者の育成、そして2番目に、新販路の開拓、そして3番目に、従業員、要するに人員の増加、ということが挙げられております。これをもとにしまして、これらが要するに施策の洗い出しにつながっていくと思われそうですが、現在その現状調査分析といいますのが、中小企業診断士のほうでなされておまして、町でどういった対応するかということに関しましては、今のところまだ腹案等はございませんので、今後協議を進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、今回のアンケートにつきましては、認定農業者協議会の会員の方々に協力をいただいておりますけれども、ちょっと急きゅうでアンケートをお願いしたところもありますけれども、やはり農家の方々にしましては、ここの経営内容についてはですね、深く掘り下げてこういった考え方をですね、知る機会になったのではないかとこのように考えているところです。そういった中でいろいろ浮き彫りになったアンケートで浮き彫りになったものがやはり農家の方々にすればですね、農業の知識とか、やはり農業の農作物の作付関係のですね、そういった技術につきまして、非常に、自信を持っておられるということでありました。反面、それを今度はその作物を、この販売する能力、知識とか、価格の決定っていうところまでにはですね、非常にやはり農家の方々もそこまではちょっとまだ追いついていないというところもあっております。1番大きなところで課題になっているところがやはり労働力の確保ということが1番、農家の方々におかれましてはですね、今後心配をされているような状況になっているようなことでありましたので、そういったところを苦手な分野ですね、そういったところを今後考えていければというふうに思っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ありがとうございます。今上げられたような中からですね、必要な非常に重要な課題というのが生まれてきます。それに合わせたやはり政策をぜひやっていただきたいと思っております。私は今回のアンケートでですね、やはり事業継承の部分が気になりました。で、結果をちょっとお知らせしますと、事業継承を考えていないこれ、27.8%、家族が継承30.8%、今の代で廃業9%、社員から育成8.3%、社外からスカウト1.5%、その他と無回答合わせて22.1%となっております。家族や社員さんがですね、継承すると思われるところが合わせて4割あるわけですが、これは問題ないんですよ。

ね。問題は考えていないという27.8%と、今の代で廃業等もあるとされている9%、そして無回答の部分内容がわかりませんが22.1%、この事業者の皆さんです。このアンケートに答えていただいている方の中心年齢、確か50歳60歳代だったと思います。間違いないですか。だったと思いますが、そうすると、事業継承というのがもうすぐそこに迫っております。何か対策を見出さないと事業者の減少は止められません。同じような質問になりますけども、このような事実をですね、このアンケートの事実を突きつけられて、どう考えられます。お聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 現実の状況がね今のアンケート結果で、本当にあの生々しくですね表示表現されているなと思って聞いております。問題はですね、今話が進んで後継者をどうするか。しかも、もう現在の経営のあり方で、後継者がいない、あるいはその他の事情でですね、この店の継続を考えるのが難しいというところをですよここを今何とかすべきじゃないかという提案ですよ。提案と言うか話ですね。正直言って簡単ではないなと思っております。やっぱりその、事業あるいは商売されてることに対してですね、ある程度の、その基盤ですね、機材とかあるいはいろんな条件が、整っていればですねまたそれに向かって、先ほど言われた外からあるいはその他の形で、入ってくる可能性は高いものだろうと思うんですね。ところが先ほどの農家の話でもありましたけれども、あと、ちょっとそれとはあんまりちょっと類似しにくいところでもありますけど、いわゆる専業農家はですね10年前と比べてほぼ360前後で横ばいなんですね。あんまり減ってません。ここは逆に言えば、専業農家のところはですねどちらかといいますと、後継者もおられるところが多いですね、多いです。多いということです。全部じゃありませんけど。だけど、兼業農家も一気に減ってきてます。400か500減ってましたけど、今このみんな議題のですね。ところが、やっぱりそういった時にですね、先ほど申しましたように、現在の商売あるいは事業を継続していくために、その仕事のこの経営計画をつくり直してみたときにですね、やっぱりその、マーケットである、いわゆるその売りの規模は、広がっていくのかどうなのかですよ。だからそこが非常に難しいとこだと思うんですよ。で、この、球磨郡の中で売買取る。これだったらもう、人口が減ってきますから、競合はどんどんさらに進んでいますね。であれば、球磨郡の中でも、そう言っても、他とちょっと特徴あるですね、やり方をするによって、何とか維持するそれができなければ、もう球磨郡じゃない、いわゆる、やっぱり都会に向けてですね、球磨郡が外に向かって、その仕事をさらに拡大できるかどうか。そこ辺となってくると思うんですね。そういったことをやっぱりひもとして、その方たちの仕事が展開できるのかどうか。そこら辺のところですね、やっぱり見きわめたり、支援したりすることが必要ではないかなとそういうふうに思いますね。ですから、ここにさらに具体的にですね、何かあれば、逆にぜひお伺いしたい、そういうふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、町長が言われたまさにそのような状況だと私も思っております。なかなかこの地域内で、商売をして、継続したり大きくするという事は難しい話です。本当に難しいと思います。町の中で、事業の継承についてお尋ねしたりする時にですね、子供さんが事業を継ぐ予定があるところは問題ないんですけど、子供たちがもう町外に出てしまっただけで家業継ぐ意思がない場合、もうあきらめてしまっただけで事業主さんも多いです。もう私の代で終わりやと言われるわけです。それを聞いていて、実は私も娘が2人おまして、県外に出て仕事をしております。同じ境遇でよく気持ちがわかるんですね。事業としてはもう採算が合わんわけじゃないんですけど、もったいないなあと。これ一度事業を閉めてしまおうとですね今まで持っていた有形の資産とか無形の資産とかいうの一度にもう失われてしまいます。これはどういうことかわかりますか皆さん。商売に関係されたことがない方はですね、余り実感がわかないと思うんですけど、説明しますとですね、例えば店舗であれば、重機であるとか、備品、そして工業をやって工場

でしたら生産設備であつたりとか、販売ノウハウ、そして生産のノウハウ今度はまた仕入れ先のルートですね。それとか優良の販売先のルート、そういうふうないろんなそれまでに積み上げてきたものがすべて無になります。このことは商売にとっては本当とてももったいないことなんです。これはもう町長松下さんにいらっしゃって、工場長をされた経験がおありなんで、その辺の事の重大さというのはもう十分わかってらっしゃると思うんですよ。そこでなんですけども、せっかくその会社が持つ事業資産をですね生かせるように次の世代に渡していくことが、今の経営者、いまいるお客さん、そして税金を納めてもらう町、そして地域社会、新しくやってくる後継者、全員にメリットがある話ができないかなと。そこが例えばですね知り合いの自動車整備工場の話なんですけれども、そこは息子さんが家業を継がないと言ってらっしゃいます。しかし、工場はまだまだ使えると。懇意にしてくれるお客さんも多い。それであれば、何らかの方法で身内以外の方にですね、いい人がいれば事業引き継いでもらうことができないかと思っていられっしゃる。じゃあどういう解決方法があるか。先ほど町長が悩んでいらっしゃったことと同じなんですけれども、イギリスのですね、ローバーという自動車メーカー、これももう今ありませんけど、そこにミニという車があります。ミニのデビューは1959年、昭和34年ですんで私が生まれた時と同じですね。その後数々のマイナーチェンジを繰り返しながら40年間に渡って生産し続けられました。2001年には副町長が乗ってらっしゃるBMWのほうに身売りしてますけれども。先日、リクルート社がかかえますカーセンサーという、中古車検索サイト。そこで調べますと、611台ありました。このような車種にこだわった中古車だけを専門に扱う店とか専門店が数多く存在しております。そんなミニクーパー大好きな青年が店を持つには通常は設備投資など多くの資本が必要です。借入れをするにも信用が必要です。ゼロから事業を始めることはなかなかハードルが高い。ではこのような少年等その後継者のいない自動車整備工場をつなぐことができないかということですね。例えばその彼が経営を引き継ぐのであれば、既存の顧客からの売り上げで経営の基礎の部分をつくって、そして、自分がやりたいと思うそのミニクーパーの商売を計画的に拡大していきたい。資金的な問題も随分と軽減されるということです。今までの既存のビジネスの形を外部から来た方に、新しいビジネスを取り入れてもらって革新していくというのも一つのビジネスの継承モデルかなと思います。そこで皆さん人吉球磨にですね、たくさんのミニクーパー好きのもんはおらんやろ、売り先もすぐいっぱいになるよという話になると思うんですけどもです、20年前だったらそういう形になったんでしょうけれども、随分今の時代は変わってきております。そのようなビジネスをやっぱり可能にするというのが、高速のブロードバンドですね。あさぎり町ではブロードバンドの整備環境も、おかげさまで随分進めていただいて、私も利用させていただきますけれども、私自身も、13年前に車を買いかえるときにですね。インターネットショッピングで買いました。それは千葉の幕張の日産の販売店で買ったんですけども、先ほど紹介したカーセンサーというサイトで見つけて、販売店に取りついスムーズに取引できたこと憶えています。車種も、車をですね、直接見ないでも買えるんだと。心配ないのかとおっしゃるかもしれませんが、今中古車をですね、第三者が客観的に評価するシステム等ができ上がってまして、それを見ると、ボディーの傷の位置とか、あとはエンジンの調子とか、そういうのも確認できます。このように今の世界は車も現車を見ないでも、購入できるネット通販できる時代となってます。既に若い人達からですね、そのような世界とつながるような、環境を十分に生かして、新しいビジネスがたくさん生まれております。このようなブロード環境のもとであれば、日本中を相手にしたビジネスが、ここあさぎりに居ても、可能であるということです。このように、例として挙げましたけれども、あさぎり町の後継者不在に悩む事業者等を他地域、地域外の若者をつなぐ事業と、こういうものが具体的にできるのであれば、町長取り組んでみたいと思いますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 思いますね。全くそのとおりですよ。ブロードバンドって言いますかね、ネット環

境を整えたのはその一端があつてですね、やっぱりその地方の町村が都会と結びつきをするためにですね、このネット環境を早めに取り組んだわけですね。実はですね、今回の6月補正で上げたかったんですけど、ちょっとできなかったんですけど、まず、この度その地域おこし協力隊の皆さんも来てくれてましてですね、何を言われたか、ということですよ。何を言われたか。その町のホームページあるいはそこから入れる、振興社とか、あるいはその他の事業者のところに非常に入りにくいと言われたんですね。かなり悔しい思いをいたしました。というのはこのことはだいぶん中ではこう言っています。私なりに改善はさせてきたつもりだったんですね、詰めてあつた。でも実際その彼女達がこう見た時に、とてもとても他のとこと比べたら、これじゃ負けてますよと言われてましてね、すぐに改善対策チームを作つて検討しなさいということで今検討をしております、このお金をですね、どのくらいかかるかと思ひ切つてやれよということで、今検討していますが、いろいろ聞きますと、金額が非常に幅が広がったもんですから、予算のですね、これでは議会に説明できないということで、もう少し精査するというので今検討しております。要はですね。この度、ふるさと納税、いろいろ国からも言われておりますけれども、ふるさと納税一つにとってもですね、やっぱりその、本当にアクセスしやすい、またわかりやすい購入仕方を提供することによって変わってくるんですね、大きく。そういうこと。それから、振興社もあれば、できればですね、やっぱりあさぎり町の事業される方で、やっぱりネットでもやれるような方がいらっしゃいますので、そこをリンクを張つてですね楽しく外から旅、ネットの旅と言いますかね、町中を動き回る、歩き回る。そういったものをですね、とにかく急いで作ろうということで検討をしているところです。これはもう6月になんとか出せと言ひよつたんですが、とても説明がまだ十分できないということで、ちょっと延ばしてますけど、これはですね何とか9月の議会ではですね、提示したいと思ひているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。そのように積極的に変えていっていただくというのは非常にありがたいことだと思うんです。私も感じます。確かに。ホームページはいつても、とりあえず、その次に行きたいところになかなか行けない部分があります。よくやっぱり考えて使いやすいようにしていただくことが必要だと思います。ぜひやっていただきたい。今回その、地域外の若者とつなぐ方法ですね。これ私はやはり総務省の地域おこし協力隊、先ほど出てきましたけれども、もう2名来ていただけてますけれども、この方々の力を借りるのがいいだろうと思つてるんですよ。新たにですね。新たな雇用で、今回の報酬では、田舎に興味があつて、自分でも事業を立ち上げたいと。自立心旺盛な若者を移住させてそういう方を移住させて商工会と組んでいただいて、あさぎり町の事業者の洗い出しこれの一つやっていただきたい。どこにどんな仕事をして、そしてどのように儲けていらっしゃる方がいるのか。そしてそこにはそういう若者で見たとき、若者の目から見たところの新たなビジネスチャンスとは生まれないのか。稼げる事業なのに、後継者がいないとおっしゃるところはないのか。そんな情報データを集めてですね、今後の商工会の経営指導等にも活かしていただきたい。そして、今、言つていただいたように、外部から興味持ってもらふための広報活動です。これにも力を入れていただくと。そして、事業者と外部の後継者の、候補ですね、候補さんとマッチングを段取りしていただくと。そのような活動の中から隊員本人さんですねやりたいという仕事が見つかれば、自ら後継者となつていただくことで、この任期の3年以降も、このあさぎり町に、隊員さん自体も住み続けることができる。そのような形で行えれば、総務省が考えた地域おこし協力隊という制度本来の使い方になってくるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。まず、考え方としてはですね、本当にいい考え方だと思いますね。地域おこし協力隊で、そういったですね後継者問題をテーマにして、そしてそのネットで、例えば、マッチングを図

る。簡単ではないと思いますが、やってみる価値はあると思うんですね。ただ、問題はですよ、問題は、それにその物を先ほど言いましたそれぞれ持ってるですね、事業主さんとかなんか公開をして、そして、魅力あるその後継者募集というところが果たしてどのくらいじゃあるかというところですね。これがちょっとまだ見えないんですね。それがないと、非常に狭まれた中での数になってしまうのかなあと思って聞いてました。取り組みのやり方としては、なるほどなと思って聞きましたけど、じゃあそれでこちらに来ていただいて、先ほど言ったさまざまな環境の中ですよ。やっぱり最終的には地元で、やれる分は幾つかあると思いますけど、また、食物関係ですね、そういったものはある程度可能性が高いと思うんですけど、物をその商品を販売して生業を維持するということについては、相当あのやっぱりあの難しいものがあるかなと思って聞いてます。いずれにしても、何事もですね、否定することによってはですね、前にいきませんので、やっぱり少しでも、可能性を見出していくことで、しっかりとですね、今久保議員が言われたことは、いろいろと、どういうふうな形でやる方法があるのかは勉強してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 確かにですね、この問題っていうのは、もう一挙に片づくような話って全然ないですからね。もう小さいことも多分積み重ねだと思っています。そこを一つ一つ小さいものを積み重ねる努力をやるかやらなかだけだと思っています。もう諦めたら終わりですもんね。全て。ただ、ここで例えば、このアンケートの中にあつたような状況がもう現在うちの町にあるわけですから、それをもうある程度もう町としてよしとして町づくりをしていくのか。もしくはささいな可能性であっても、挑戦できると思われるところは挑戦していくのか。いうところの思いだけだと思いますんでここでぜひと私も力強く言えません。十分様々な可能性について、ぜひ町の方々、町長初め町の関係の方々には勉強してください。たったこれだけでも私も随分勉強して発表してるんです。もっとやっぱり担当の方々は、切磋琢磨していただいて、もう行政側からそういう提案があるぐらいにならないとなかなか先に進まないかなと思います。そこんところを心において今後仕事していただくことを願ひまして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで５番、久保尚人議員の一般質問を終わります。これで１０分間休憩いたします。

休憩 午前１０時４６分

再開 午前１０時５６分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、３番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） はい、こんにちは。３番、加賀山瑞津子です。今日は通告に従って質問してまいります。ただ、今朝ですね、熊日新聞で非常に心配な記事を見つけました。ＩＣＢＭ発射に現実実。北朝鮮ミサイル技術向上、ＩＣＢＭという言葉はですね、もう非常にこう、何か耳にする機会が多くなってまいりました。大陸間弾道ミサイルということで、相手はアメリカっていう形でよくついておりますが、その前に日本があるということで非常に危機感を覚えております。実はこのＩＣＢＭという言葉は若者たちはすごく知っております。っていうのが非常に危機感のあるものっていう意味ではなくてですね、あのバーチャルシンガーに初音ミクっていう、女の子がいるんですが、その子が千本桜って言う歌を歌ってて、その中にもうＩＣＢＭもうミサイルを撃ち放てとかいう本当に軽い意味で、今使ってしまった部分があるんですが、本当にこれは危機感のあるものだっていうのを私たちはもう一度ちょっと考えながら、この言葉を使わなければいけないっていうのをこの新聞記事を見て思いました。ありがたいことに昨年の地震、そして

こういう危機から今あさぎり町はかけ離れたっていう思いでおりますが、日本国民として、私たち議員もそういう思いを危機感を持ちながら、この場に臨んでいきたいと思ひます。それでは、通告に従ひ質問させていただきます。健康をキーワードとした今後のまちづくりについて、平成27年4月に健康と幸福を掲げて愛甲町政の3期目がスタートして折り返しの半期が過ぎました。これまでの成果と今後の課題についてお伺ひします。早速ですが、町長、町長は毎朝ラジオ体操で健康づくりをされているとお聞きしております。町長の考える健康とはどのようなものでしょうか、お伺ひします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今朝も、ちゃんと日課通り、ラジオ体操の1番と2番を行ってまいりました。健康というのはですね、1番やっぱり望むのは、言い方は悪いですけど、ピンピンコロリであると思ひてますね。本当にあのぎりぎりまで、元気に自分の力で動いてですね。ちゃんとトイレにも行って、食事もして、できるだけ周辺に負担をかけずに、さよならと言えればいいなと思ひます。一方でですね、もう一つ実はありまして、何で健康ということをテーマに挙げたかというのは、これは皆さん共通の願ひでもありますけれども、一方で国がそうでありますし、町もそうでありますけど、医療、介護、いわゆるこういった社会の福祉関係のですね、費用を組んでいる場合、約100兆円の予算のうちの3分の1、33兆円前後、あさぎり町もちょうど、100億円ぐらいですよ、予算がね、年間予算、一般会計100億円、同じく約3分の1が、今言った医療とか、介護とか、そういった費用に使われております。それが、大体2億5,000万前後増えていってるんですね、今のところ。これが私たち団塊の世代が2025年問題と言われてますけど、これから75歳前後になっていった時まで、増え続けるということです。ですから、ここで、私たちはもう一遍、この医療と介護という大きな支出に皆が目を向けて、そこから少しでも、それぞれが健康で、病院行かない、あるいは介護にならない取り組みを行うことで、毎年増え続けてる2億5,000万前後のですね、医療、あるいは介護関係費用を少しでも抑えていくと、そしてそのお金を後世の世代にですね、少しでもこう廻して使っていければという思いで、この健康と幸福の、健康というテーマを掲げたということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今熱く町長が語っていただきましたが、町長、この健康というキーワードが今町民の何%ぐらいに浸透してきたとお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、データとか統計とってませんからわかりませんが、まだまだですね、そう大きく広がっているとは思ひません。ただ結構ですね、いろんな場面で、あさぎり町の健康と幸福の取り組みというのは、広がってきつつはあると思ひますからですね、パーセントは言ひませんが、地道にやっていることですね、広がってきつつあるなという感触は得てますが、そんなにですね、アンケート取ってどれくらいかというのは、私が思っている以上に、まだ伸びてないんじゃないかなという感じは持ってますね。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） せっかくですので、愛甲町政を支える執行部として、総務課長はどれぐらいだと受けとめていらっしゃるでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 私も具体的にはちょっと、受けとめ得る数字的なものは持ち合わせてないんですが。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長はですね、町のトップでございますので、当然そういう熱い思いを持って進めていくべきだと思いますが、執行部の皆さんもですね、その思いを支えるのに、町長はあざやんいいよるばってんどんくらいかなと、それぞれがですね、やっぱ把握していただくのも一つの大事なところではないかと思って、いきなりでございましたが、ちょっと総務課長のほうにもお伺いいたしました。先ほど町長に、健康についてのイメージについてお伺いしましたが、私もちょっと町民の方にお伺いしてまいりました。健康に対するイメージについて、元気、しっかり食べる、実はこれは子供たちのイメージです。では働き盛り20代から40代の方に聞きましたら、病気にならないこと、仕事を続けることができること、イメージがちょっと変わってまいりました。高齢者の方、もう町の3割ほど占めておりますが、高齢者の方たちは、先ほどの町長のちょっとピンピンコロリにちょっと似たようなところですね、薬を飲みながらでも、人のお世話にならなくて、介護を受けずに生きることが健康だと、本当にまさに年齢によって、健康のとりえ方がさまざまだなあと。なので、本当にこう数字として把握するのも難しいだろうなというのも、私も実感しております。しかし、その中で、やっぱし具体的に取り組んでいくことが大事だと思います。そこで、町として、健康に目を向けた取り組みとして、どういうものがあるのか、第2次あさぎり町総合計画の項目の中から、お伺いしていきたいと思います。今年29年度から31年、基本目標、幸せ感じる生活空間の構築、高度な健康福祉社会の構築という項目が挙げられております。健康推進事業というのがありまして、若者向け検診、あわせて健康教育を行うと、疾病の早期発見早期治療のための、若っかもん健診というのを取り組んでいただいておりますが、今のこの若っかもん健診の受診率の推移について、それと健康教育として具体的にどのような場面で、誰を対象に計画していられるのかお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、若っかもん健診については、39歳以下、20歳から39歳までの方を対象とした検診でございます。健康づくりの意識付けてということで、28年度からですね、若っかもん健診の最初の対象になります20歳の方たちの検診の自己負担分を、無料化して取り組ませていただいたところです。その受診率ということではありませんけれども、20歳の方ですね、27年度で若っかもん健診を受けていただいた方が2人でございました。28年度無料化して受けていただいた方が、21人となっております。この効果が出ているということで考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 課長、健康教育。

●健康推進課長（岡部 和平君） 失礼しました。若っかもん健診の中でですね、健康教育をしております。検診を受けられて待ち時間がありますので、そのときに喫煙について、その年度で変わりますけれども、それから飲酒ですね、アルコールの問題について、そういったところを保健師が参りまして、若っかもん健診の日程に合わせて、その場で、受診された方に本人さんの状況も踏まえてですね、こういった予防というが必要ですよ、こういった取り組みが必要っていうようなことをしているっていうのが、若っかもん健診の中の健康教育でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今推進事業っていうところですね、若っかもん健診についてちょっとお伺いしましたが、また同じく健康づくり推進事業というのにも町が取り組んでいただいております。行政区、各会組織、団体等へ出前健康講座っていうのをされてますので、もしかするとそちらのほうにもですね、健康教育っていうのがかかわっていると思います。実はですね、私文化協会の役員をしております、健康推進課長にはその文化協会の会議にも参加していただいております。7月のカラオケ大会では早速、イベントを実施していただくということでお伺いしておりますので、それも一つの啓発ではないかと思いますが、他に行政区や団体へ出前講座等の予定と、それから、何故そういう仕掛けをしようと計画され

ているのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 出前講座については、サロンに、高齢福祉課が実施します、社協が実施しますサロン、それから、行政区の集まりのときに要請があった場合に、保健師、栄養士が出まして、希望される項目ですね、希望される事項についての講習というか、お話をさせていただいているところです。こういった取り組みをする背景としてはですね、やっぱり健康というのは、自分の健康は自分で気をつけていただいて、健康維持していただく、そういう意識付けが、意識を持っていただくことが、大事だと思っております。周りが幾ら言ってもですね、喫煙にしても、アルコールにしても、自分の健康を自分で守るという意識を持っていただければ、医療費の削減にもつながると思っておりますので、そういったところで要望があれば、どんどん出ていくという形をしています。さらに、保健師、栄養士も含めてですが、地区担当制をしておりますので、自分の受け持ちの地区、行政区ですね。それには積極的に今年度からまた入っていくように、取り組みを確認しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、実際に保健師さんが地区にですね、検診車で回ってらっしゃるところに、お会いしたりというのが増えてきたかなと、これも私のイメージだけですので、まだ数字的なものは出ておりませんが、感じております。また今回ですね、具体的に町のカラオケ大会に、そこでPRをしていただいて、また、その出前講座等の希望があったとき、どういうふうにお尋ねされていけばいいのかと、広報紙とかパンフレットの作成とかについては、どういう取り組みをされていらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 広報紙にも、町民課も含めてですね、町民課は環境関係の出前講座もごございますので、あさぎり町全体として、出前講座こういうのがありますということで、講座の内容と、こういったことがありますよっていう項目を、一覧表にしたもので広報紙には出してないかもしれませんが、町のホームページと、それから皆さんが集まれる時を利用して、その一覧表を掲示するというかですね、そういったことはやっているところです。それから、区長会でも御希望があれば、出前講座に出きますのでっていうのは、お知らせをしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、皆さん御存じだと思うんですが、昔免田町のときに、職員さんで、ちんどん屋さんをされた方がいらっしゃいました。今私の目の前におります山口議長はじめのスタッフの皆だったと思うんですが、今課長のほうから一覧表のほう配布するっていう形で、お答えがございましたが、まさかそのちんどん屋さんまでしてPRしなさいって言う言わないんですが、ちょっと何か行政の皆さんのPRが、固すぎるかなっていう思いがあります。本当に元気づくりっていうのをしたいっていう熱い思いがあるなら、今度カラオケ大会に私たちも出場します。そこで健康についてPRしますとか、そういう柔軟なですね、町民の方が、手にとりたいようなチラシですね、ちょっとお知らせするとか、項目がたくさんあるような紙を渡されても、もうちり箱に入るのは多分受けとめられた皆さんが経験されたことだと思いますが、是非、ほんとに健康について、町長そして担当課長のほうも熱く思いを持っていらっしゃいますので、こういうチャンスを生かしていただければと思いますが、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もですね、いろんな場面で話をするときに、健康と幸福という話はできるだけ話すようにしております。今ですね、ずっと聞いてて、今日冒頭に、町民の皆様にも周知がですね、どのくらいできてるかという話でありまして、今、メモにこうかいてたのはですね、まず、何でもいいですから、言い

ますけど、できるかどうかわかりませんが、広報紙にですね、健康コーナーと幸福コーナーを作ろうかなあと、チラチラ思ってたんですよね。何かできないかなと、もうページ作ると。そこで、今月、こういうことをどっかでやりましたとか、今健康と幸福の取り組みの、健康コーナー、幸福コーナーの、広報紙の特定ページをつくるというのもあるかなと思っておりました。これは、できるどうかわかりませんよ。私が勝手に考えたことですから。でも、これだけですね、町はやっているわけですから、本当に確かに周知をするためにはですね、この継続的にどっかのページにコーナーつくって、関心を集めるというのは、悪いことじゃないと思って、今ちょっと考えてみたところでした。そんなこともやって見ればなあと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） まずは一歩動くというところから大事だと思いますし、町長がそれが動きやすいという方向にですね、ぜひ副町長初め執行部の皆さんがですね、あの思いを一つにして進めることが、やっぱり町民の方に伝わる第一歩ではないかなと思います。ほんとにイメージだけではなく、やっぱり見える化っていうのが大事だと思います。それを見ることによってということで、今までも医療費の推移であったり、国民健康保険の充実ということで、特定健診の受診率や、指導の実施状況とかいうのも毎回、議会のほうには、執行部のほうから説明をいただいておりますが、よりわかりやすく、先ほどちょっとＩＣＢＭの時に、バーチャルアクターの話をしましたけれど、キャラクターを作れてまで言いませんけれど、ちょっとイラストで優しく手に取ってもらえるようなチラシの作り方とかっていうのもですね、含めて取り組んでいただければと思います。実は５月の３１日にチャレンジデーがございましたが、そのときに、運動の啓発ということで、ショッピングウオーキングという、新しいこうなった視点でですね、実は教育課長初め執行部の皆さんがお店の前で、男性ばかりですので、もうなんか通られる女性の方がですね、なんばこん人たちはしよんなとやろか、っていう中で一生懸命、実はあさぎり町でチャレンジデーをしております。本当にあのふれあいをしながら、一歩一歩そうやって町民の方にも啓発をされてます。ぜひそういう場面でですね、ひとつでも多くつくりながら、皆さんで健康について、町民皆がうちん町が１番元氣ばいと、言っていただけるような取り組みが必要じゃないかなと思います。今、１番と３番をちょっと関連して申し上げましたが、２番のミシマサイコの作付の増加など、薬草に対する関心が高まりつつありますが、熊大とのタイアップなどを含めた薬草を活用したまちづくりはっていうことでお伺いしたいと思います。先ほど資料のほうを配付させていただいておりますが、ちょっと私が番号をうっておりませんので、左の上に、これは、ちょっと昨日の新聞ですけど、町長が薬草栽培の講演会でパネラーとして発表されたという部分も含めて書いております。昨日の行政報告の中で、ミシマサイコの作付についてということは、町長のほうからありましたが、ちょっと再度改めて、２０年に０．５ヘクタールお１人の方で進められた三島柴胡の作付、現在どういうふうになっているのか、再度ちょっとお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、ただいまの御質問ですけれども、平成２９年度の栽培見込みにつきましては、全体人吉球磨全体で６４．１ヘクタール、農家戸数としまして１９４戸、あさぎり町におきましては、作付面積が３３．１２ヘクタール、農家戸数で７３戸となっているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（３番 加賀山 瑞津子さん） 今課長のほうから作付面積についてお伺いしましたが、多分、農家の方が取り組んでいらっしゃるの、農作物としての取り組みだと思いますが、他にこの三島柴胡が非常にふえてきたということで、担当課長として何か他にお感じになってる部分というのはございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、いろいろ農作物あさぎり町でですね、生産されておりますけれども、

そういった中で農家の方が取り組まれましたのはやはりそういった農業収入の面っていうのがやはり大きい
と思っております。そういった中から、この三島柴胡を選ばれて作付が増加してきているということで、や
はりあの当初はですね、そういった薬草と言っても、こういったものなのかっていうのも余り理解もされず
に、作付された方も多くいらっしやったのではないかというふうに思っております。そうした中でですね、
作付を通じたり、研修会を通じたりしてですね農家の方々におきまして、やはりこの生薬がやはり多くの
方々にですね、多くの方々のやはり健康につながっているということで認識をされて栽培をされているっ
ていうことも聞きますので、非常にそういったところでは農家の方々の意識も変わってきているんじゃないか
というふうに思っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今度7月に薬草工場がですね、落成式もございますが、町長このパネ
ラーとしてですね、発表された中で、今担当課長のほうからもやっぱしこう町民の方の意識にも少しずつ健
康というか、漢方っていうのが伝わってきてるのではないかというのがありました、町長は、その大きな大
会に行かれてのその感じとして、どういうものかございましたか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今回のですね、この東洋医学漢方関係を使用されるお医者さんたちの集まり
で、全体では約1,000人ぐらいが集まられたと思うんですね。それがこう分科会で分かれて、私たち
の会場は約200名ぐらいが入って来られたということで、結構、多かったなと思ってます。そこでですね、
もう本当に強く感じたのは、日本の漢方薬のお医者さんたちが、生薬ですね、つまり薬草がどこで生産され
て、そして、安全にですね、つくられて、それが薬になって出てきてるか、ここがものすごく関心高かった
ですね。やっぱり海外から入ってくるのはなかなかその辺がわかりにくい等があるのでできれば日本です
ね、安心して、しっかりといわゆるトレーサビリティがですね、で、どうやってつくられた含めて、経路が
はっきりしてるその生薬、薬草、漢方薬の原料になるものをつくってほしいと。今現在日本では約10%ぐ
らいですかね。日本で調達できる、その生薬の元は。これをもうとにかく上げてほしいということで、球磨
郡人吉でこれを行っていることを説明しましたところですね先生方がもう何人かからですね、もう是非頑張
ってくださいと、もっともっとふやして下さいということ。それから、場合によってはもう一遍そちらにお
伺いしますという先生もおられました。非常に今回、事例発表してですね、いかに日本の漢方の先生方がや
っぱり日本で生産される栽培される、この生薬を使って、漢方薬にしてそれを自分たちで使うというこのサ
イクルですね、願っておられるかということを感じて帰った。これが1番大きかったと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、担当課長そして町長、やっぱあさぎり町がそれに中心として取
り組んでいる。これは、すごく大きいことだと思います。九州のあさぎり工場、本当にこれはある意味、全
国にそして世界に誇れる、一つのランドマークになるのではないかと私は非常に今回のこのチャンスって
いうのは、先ほどもチャンスと言いましたが、もうピンチはチャンスあさぎり町はこのチャンスを逃していけ
ないなっていうのは非常に感じております。また、あわせてこの薬草の活用方法ということで、これもまた
薬草ということですが、熊大の5月30日に町長のほうからも報告がございましたが、健康食に関する熊大
薬学部との共同事業ということで、食の町の食材を生かした健康料理の普及というのも上げていらっしや
いますが、本当に専門家を招き講演会のほうがあっております。この取り組みについて、今後のことをお聞
きたいと思いますが、この薬草の活用について、先ほどは薬草工場、まずは地域の農家の方たちが、この安
心安全な薬草を作るっていうことで普及が進んだ部分はあるんじゃないかという話でしたが、あわせて
今度は活用についてということですが、今まで私たちが何気なく食べてきた食物それに薬としての効果があ

る。改めて身近な食物の持つ力に目を向ける機会になってるのではないかと思います。今回食生活改善推進員の方にも参加していただいた。これは今後の活動を進める上でとても大きな力になると私は思っております。参加された方から「よかったばい」「おもしろかったばい」との感想も聞いております。今回30名程度の参加ということでした。今後、8月11月にも具体的な講演会が計画されているようですが、その周知方法とか、参加者増に向けた取り組みというのは何かお持ちでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その辺の詳しいところはですね、担当課長で話させていただきますが、加賀山議員の今の質疑を受けている中で、やはりこの薬草工場についてはですね、町会議員のあさぎり町の町会議員の皆さん、みんなですねこれはなんとかそういうあさぎり町で建てようということで強いバックアップをいただきましたんですね、そのことについてやっぱりお礼申し上げたい。前もお話したかと思うんですけどね、それはいつも思っております。それから今回ですね、熊大薬学部 皆さんたちがお越しになって、あさぎり町ですね、薬草関係のこの調査とそれから集会等もあったですね。で、球磨郡には300種類近いんですね、薬草あるいは食べられる山野草があるところであります。そういったことでいろいろ話があったときに、この取り組みをあさぎり町に誘導していただいた。実は山口議長から力貸していただきましてですね、非常によかったんですけど、いずれにしても本当に議員の皆さんたちがみんなですね、この薬草をなんとか盛り上げていこうということについては、是非、これからですね、応援していただければと思います。今後の薬草に関する取り組みについては、ちょっと担当課のほうで答えていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい。この新聞の記事ですけれども、本年度熊本大学の薬学部附属薬用資源エコフロンティアセンターってところの事業として、地域にある身近な野菜や薬草について、講義を受けて実際に観察して、最終的には採取をして調理をして食べるっていう事業でございます。1回目が先日行われましたところで、食生活改善推進員の皆さんには、調理をしていただく裏方としての仕事というかを願うということで1回目内容を知っていただきたいということで実施しました。それと、場所が、上の麓地区の薬師さんの参道というか、あそこをずっと歩いて行く途中でそれぞれそこにある野草の効能とかですね、そういったところを聞いていくってことでしたので、麓地区の皆さんにも参加をしていただいたところです。今後は、夏休み中に親子の薬草に野草の観察、事業ということで実施したいと思っております。それから11月になりまして、これがもう最終的に地域の皆さんにお願いをして、周知してですね、参加していただいて、食生活改善推進員の皆さんで調理した野草を食べていただくという事業ですけれども、これについては、参加者は、一般の方に周知をするのも当然ですけど、この熊大の薬学部の個々の事業として、県北で幾つかやっておられまして、そこからもグループ、そのグループの方もぜひ参加したいという申し出がもうあっておるそうでございます。その方たちも含めて、町の中では、男性料理教室とかですね、地域の料理教室の方もいらっしゃいます。場所としては、やはり薬師さんの参道となりますので、やっぱり地域の麓地区の人を上地区の方が中心になろうかと思いますけれども、そういったところで来ていただいて、人数がですね、熊大から講師の方がお2人、それから、あさぎり町にご縁のある先生が1人で3人いらっしゃるんですが、ものを見ながら、それについての解説をしながらということですね、たくさん余り人数がふえてもちょっと成り立たないっていうことなので、その辺ちょっと、どうしかなっていうところもあるんですが、40名ぐらいを上限にした事業として、最終的なところはやっていきたいというふうに思っています。できるだけ皆さん知っていただいて、この目的が、地域にある野草の中の、その持つ効能ですね、それを知っていただいて、自分の健康に気づいていただくという健康の維持に関心を持っていただくということがございますので、できるだけたくさんの人に来てはいただきたいんですけど、性格上ですね、実施の

形態上そういった人数の制限が少しあるかなっていうところで考えているところです。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 多分議員も16人参加すると40人となると一般の方ほんと参加できないんですよね。これは私たちも地域づくりということで、議員も全員手を挙げた場合に、本当にこう、多分執行部もプライベートで行かれる方が課長全員するともうこれだけでもその人数なりますので、そこはぜひ、執行部のほうで頭をひねっていただいて、100人来てもOKというような、もう今はもう手元ですね、プロジェクターで映すと画面にいっぱい出るとか、もうそれこそフィルムコンサートでも何千に集まれるぐらいのそういうIT技術が進んでおりますし、そういうところはですね、工夫をしていただいて、40人とせず400人と、それができる発想ですね、ちょっと考えていただければと思います。これは担当課長だけでなくですね、ぜひ、全体でちょっと取り組むべきじゃないかなと思って今ちょっと聞いております。40にはもったいないとちょっとと思いませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、前向きな加賀山議員に圧倒されますけど、まずはですね、一番大事なことは、熊本大学の薬学部の皆さんとまず意思合わせをしっかりとすることだと思えますよね。継続的に。ですから、まずその1回2回こう行ってですね、その反省をもとに、次のステップに上げていくということかなと思います。ですから、経済効果もですね大事ですから、できればですね、これ担当に相談しますが、日帰りじゃなくてですね、一泊してもらえば、かなり効果でますんで、むしろですね、まずは、一泊ぐらいしてもらってですよ、効果が出ますから、そんなことでまずはできて、もう少しあさぎり町と薬学あるいはほかの県内のそういった興味ある方々との輪を広げていってですね、それからでも十分広げてと思います。それに加えて、食改の皆さんとかですね、いろんな方々がそういった山野草を使った薬膳食みたいにつくっていただいて、例えば今後幸福駅の駅で、それを時々入れ替わりでですね、たまにはそういったメニューも試食会を行なうとかですね、展開の可能性はあると思ってますから、とりあえずまずは足元をしっかりと固めるということからですね、やらせてもらえばと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、昔から、石橋をたたいて渡るという言葉がございますが、最近のあさぎり町は石橋をたたいても渡らないという場面が多々あるような感じを受けます。これは本当に私もただ感想だけでございますので、それは私たち議員も一緒ではないかと思えますので、時には石橋をたたく前に渡るぐらいのパワーを持って進むことも大事じゃないかなと思います。橋の先に目的があるからっていうのを忘れて橋にばかり目がいつてるのではないかなっていう気がちょっとしましたので、ぜひ私たちも知恵を出しながら一緒に取り組んできたと思います。最後の質問になりますが、お配りしました。この資料の右下非常にこれが問題的なところの記事でございます。今まで体の健康そして、地域の意識啓発について、お尋ねしてまいりましたが、若年層の死因、自殺が1位。非常にこれもショッキングな記事でございます。上の段の真ん中ぐらいに書いてありますが、15歳から39歳までの5段階で死因の1位が自殺だった。白書は若い世代の自殺は深刻な状況にあるということで書いてございます。少子高齢化が進む中、若者の自殺率が年々増加してきている次世代を担う若者たちの心のケア、とても大切な健康についての問題だと思えます。実は、町長の施政方針の中にも8項目の1番にあさぎり町地方創生の推進、だれもが願う健康への取り組みっていう項目がございますが、子供のころから健康な心と体づくりと生活にわたって病気の発症や重症化を予防する取り組みで健康寿命を延ばすという項目を挙げていらっしゃいます。また、若いころから自分の健康は自分で守ることを実践できるよう支援するとの上げておられますが、教育委員会としてこの5月の熊日の記事が出ましたが、課内として何らかの話題となったでしょうか。今の取り組みも含めてお伺い

たします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長（木下 尚宏君） はい、新聞記事を見ての話題となったかという、お尋ねですけれども、こういった状況にあるということを今回こうやって示していただいて、非常に大事なことだなというふうに感じたところでございます。それから、教育委員会のほうで取り組んでる内容ということですが、いわゆる児童生徒の心の健康ということについてはですね、文部科学省のほうで出されております啓発教材等を使っているんですね、授業が行われているというふうにお聞きしております。それから学校自体ではこういった対応しているかという部分ですが、いわゆる先生同士での共通理解を持つための生徒理解の時間を設定して協議をしていただいていると。それから、心のアンケート等の実施をしていただいて、いわゆる教育相談の設定をしていただいております。それから、これは県のほうからですが、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの配置をこれは熊本県のほうからしていただいております。それと当然ながら、関係機関、医療機関、福祉課、児童相談所ですか、そういったところとの連携も含めたところでのことも行っていると思います。それから、教育委員会におきましては、いわゆる生徒指導の関係の取り組みといたしまして、学校のほうから提出されます、いわゆる不登校等の問題等ですね。そういった部分での定例報告からの聞き取りを含めまして指導助言をしているところでございます。また、関係機関との連携ということで福祉課、医療機関、それから児童相談所等とのケース会議等も含めたところでの参加させていただいていると。それと、町といたしましては、心の相談員という形で1名で配置をさせていただいているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当に誰にも言えなくて、命を絶ってしまう子供達がいる。あさぎり町もですね、近い時にですねそういうことが起きております。ほんと周りとすれば、何で言うてくれなかったらうかって。もう胸が痛い思いがしますが、ぜひですね、やっぱり心の相談員の方のところ私もちょっと行きましたらそこにいらっしゃらなくて、本当にこうパーテーションでくぐった小さいところでですね。たくさん今中学校も居場所一人一人の子供の居場所をつくっていただいているってというのは私も存じ上げておりますが、さらにですねやっぱり町独自のそうやって学校に行けない子であったりとか、やっぱり友達の中で孤立してる子たちにいかに早く、アンテナを張って気づいてあげるかっていうのが大きな課題だと思っております。またあわせて、心の健康づくり事業っていうので、ゲートキーパーの養成、保健、精神科医と臨床心理士の相談とか心の健康アンケートっていうのもまた町としては取り組んでいただいております。私もあのゲートキーパーの養成には受講いたしました、主に高齢者の方を対象とした講座っていう形が何かあるのではないかなと思っております。本当にあの臨床心理士の先生の相談日っていうのに関しては、窓口があることはとても大事だしありがたいなと思っておりますが、実際の活用状況、相談者の年齢層っていうのは、今、どういう方たちが主な方たちでしょうか、お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） はい、相談者の状況等はちょっと把握しておりませんが、28年度がですね、臨床心理士の相談の中で、大体1日、4枠、4人の対象ということでやっていたと思うんですが、それが埋まらない日とかもありまして、やっぱり申し込んで来ていただくということで、少し来にくい部分があったりするのかなっていうのは、担当の反省でございます。ゲートキーパーにしてもですねその困っている方が、そこで自分の悩みというか、自分の状況をいろいろなこと話せる相手、ちょっと気づいて聞いて、聞くことのできる方を養成するというのが目的なんですけれども、ずっと区長さんとか民生児童委員さんとかですね、やっていただけてますが、もう少しもっと身近な方、以前は、理美容業の方にも来ていただきま

したけれども、そういった方たちにまたゲートキーパーとして、研修を受けていただくというのを、また考えなくちゃいけないのかなというふうに思ってます。29年度は、商工会の婦人部の方達にお願いしてゲートキーパー講座を受けていただくようにしているところです。対象年齢それから件数あたりはちょっとここで把握しておりません。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 29年から31年にかけて、心の健康アンケートも実施される予定ということですが、ぜひその中でですね、より詳細な対象者であったり、項目っていうのをですね、精査していただければという気がいたします。本当に国県町で全然状況が違いますし、ちょっと話がずれますが待機児童というのが今日の新聞にも載っていましたが、待機児童っていうことで本当に保育園に入れないのかっていう問題でちょっとお話をしたときに、都会はそうですが、田舎はもうがら空きですとか、状況が全く違います。よく都会の方の話を聞いておりますと、Aというところに入りたけれど入れないので、BCは空いているけれど待機して待ちますとか、全くこう状況が違う中で、県とか国が作ってらっしゃるアンケートをもとに、それを当てはめるのではなく、やっぱり、あさぎりオリジナルのですね、いろんな課の皆さんの御意見を踏まえたアンケートづくりに取り組んでいただきたいと思います。資料のですね、この左下ちょっと小さくてちょっと私が雑に書いてる字で書いてある部分で非常に申しわけないんですが、先日はこの講演会にちょっと講演を受ける機会をいただきました。東京大学の教育学研究科、発達保育実践政策センターの遠藤教授の話だったんですが、実は、この下のほうのですね棒グラフの線グラフのちょっと非常にわかりづらい部分があるんですが、左側から右下にラインが落ちているのは皆さんおわかりになると思うんですが、例えば100万円投資したとして、効果があるのは、実際は0歳から3歳ということを開きまして、非常に衝撃を受けました。人生のどの時期に投資したら効果的か、義務教育前が効果的であるというお話でした。私たちはあまり赤ちゃんが泣いたときに抱っこばかりしたりすると抱き癖つくけんがあんまり抱っこしたらいかんという教育で、そういう指導でですね、子育てをしてまいりましたが、それではなくて、反対にもう十分にアタッチメントっていう言葉だそうですが、十分に触れ合いを持ちなさいと。それがどうなるんですかってことで話を聞いておりましたら、子育て育ち、子供が、自分の力で育っていく今子育て子育てって言うておりますが、子育てっていう言葉がだいぶ使われてきておりますが、この子育て育ちの基本について考えたときに、文科省は3歳以上としておりますけれど、実は、生まれる前から一生という形で考えたときに、ルーマニアのチャウシェスク、すいません私ちょっと言葉が上手に言えませんがチャウシェスク政権というのが崩壊した後に多数の捨てられた子供たちが出てまいりました。その多数の孤児たちがある程度の年齢になって政権が一応落ちついた状態の後の衣食住がですね、整ってきた後の子供たちの様子を見たときに、どこかで誰かに信頼できる関係を持った子供と孤児のまま育った子たちを比べたときに、小さいときにアタッチメント触れ合いをした子供たちのほとんどが再就職できたとか、仕事をやめなかったとか、少年院に入ることがなかったとか、知能のほうではなくて、精神面の充実があったことで自殺する子が少なかったというお話がありました。今、あさぎり町の総合計画を見ても、やっぱり乳幼児という中では3歳からの取り組みの支援というのはたくさんございますが、ぜひこの0歳から3歳までの子育てまさに町長が言われているこの施政方針にのっとった項目とぴったり合ったので、私はある意味、びっくりしました。この町長の何げない言葉って何げない言葉っていったらいかんですね。町長の言葉が0歳から3歳の子育てに向けての支援というのにぴったりだなぁっていうのを感じたときに非常に私には何か、うちの町は、こういうところにも目を向けてたっていうのが非常に感じたところでございます。町の財政を考えたときに、本当にこうお金が支援という形では必要になってくると思いますが、まだ本当この資料だけでは非常にちょっとわかりづらいと思いますが、0歳から3歳に向けての取り組みについて、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。教育長とかですね、教育に携わる方をお願いしてるのは、自分で手を挙げて発言できる子育てをお願いします、教育をお願いします、そんなことよく言ってるんですね。それと加えて、言うだけじゃだめで、コミュニケーションができる子供になるように中学生までお願いしますと、こう言っております。これ私この白書の中身を本当に見てみたいんですけどね。いわゆるその年齢層が若いときに、1番、何で自殺すんのかというふうに見たときにやっぱりこう家庭環境といろんな今言われた内容があると思います。多分もうほとんどの加賀山議員が言われたことだろうと思うんですけど、でもその一辺その分析は見るべきだろうなとまず思っただけで感じたところです。それからあさぎり町がですね、昨年、保育所の民営化しましたよね。これはですね、民営化したから安心だとこれはいけないと思ってるんですよね。今言われたように、保育所、幼稚園、ここのところですね、やっぱりあさぎり町としてはしっかりとこの時々、今度も園長さん集まった時出るようにしてますけど、やっぱりそこですね、話していかには保育所、幼稚園がですね、やっぱりその、この町の安心安全な心の落ちつきを持った養育してもらえるか大事だと思うんですね。ですから、今言われた、0歳児から3歳児と言われましたけど、その辺の幼児教育は私も、本当大事なことですし、そのことをですね、保育の園長先生たちじゃなくて、そこから保護者、実際に子供を育てている若い方たちにですね、しっかりとこの子育ての基本的なところをわかっていても、何度も何度もですね、やっぱり何度もですね意見交換していくということが大事だと思いますので、そのことは、今度の保育園長、保育関係の園長会議のときにも、話をしてみたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本当にあのあさぎり町の健康っていう一つの言葉はとても大きく重いものがあると思います。子供たちのイメージとして年配の方のイメージは全く違うっていうのも、私も今回のテーマをもとにお話を伺って参りましたら、こんなに幅広かったんだっていうのを感じておりますし、何よりも私最近ちょっと太りましたので、自分の健康について、再確認させていただいたテーマでもございました。健康であるから、幸福であって、健康で幸福な町づくり、本当に連動しておると思います。また、健康は福祉とも密接な関係がございます。あさぎり町の健康福祉については、今まで2課でしたが、今健康推進課、生活福祉課、高齢福祉課と三つの課で手厚く、対応できるように考えていただいております。また本当に町長のこの施政方針、それとあさぎり町の総合計画、そして、今のこの町の状況、非常に私は今回質問した中で、町長が間違った方向に暴走しているわけでもなく、しっかり進んでいらっしゃる。私たちも、チェック機能、そして、提案提言していく立場でございます。先日ですね、島根県のあま町離島のですね学校で教育のレベルが高いところの女性議員の方たちとちょっと名刺交換する機会がございました。名刺に書いてあったのがですね、「ないものはない」と。ないものはないっていうのは何でもあるよという言葉だったんですが、非常にインパクトのある言葉の名刺をいただきまして、これからのあさぎり町本当に私たちはあま町以上に、何でもある町だっていうのを実感しております。0歳から3歳までの子育て子育て、力を入れていただきたいという思いとそれからあさぎり町の今回のツムラとの連携、そして、熊大との連携で、非常に大きなチャンスだと思います。ぜひこれからも一緒に両輪の輪として議会執行部とやっていきたいと思いますが、町長最後に、これからの後半戦の意気込みをお伺いし終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、いろいろと力強い話をありがとうございました。私もですね今思ってますけど、先ほど山野草が薬草含めてですよ、300種類ある。これは実は、先般の漢方の医学界の話なんです。ツムラさんの縁があった。ですね、今回、熊本大学の薬学部の縁があった。それは私は、あさぎり町に球磨郡で薬師堂がありますと、この薬師さんのお導きもあるかもしれませんという話をしたところです。それを

思ってるんですよね。やっぱりこの、この健康に取り組むというのは薬師さんも頭にありましたからですね。だから、健康と幸福というのは、この点は大事なテーマですので、まずは健康であること。それが幸福につながっていきますから、今は確かにね、動きが遅いと思いますけど、でも確実にですね、しっかりと、目に見える形になるように取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。午後は1時30分から再開いたします。休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 昨日に引き続き、あと3問残っておりますので、通告順に従いまして、質問させていただきます。今回は、幸福と健康のまちづくりにつきましては、それぞれの議員が質問しております。重複しないところで、質問させていただきますが、今回、地方創生拠点整備交付金を活用して、岡留幸福駅周辺整備に7,000万、それから南稜高校との協力してですね、ソフト事業に760万、そういった多額の投資をするわけでありますが、また、もう一つそれとあわせて、あさぎり駅、谷水薬師を周遊して滞在時間の増につなげて、収益につなげる計画を作っておられます。今回の、もう少しですね、具体的な計画と投資効果をですね、伺って、聞きたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今のお話にあったのは、具体的にですね、7,000万のこの拠点整備交付金とソフトの事業の話であります。ここについてはですね、おかどめ幸福駅の売店はありますが、非常に皆さんも行かれて、見られてわかるとおり、かなり以前の建屋で、売り場の雰囲気等々もですね、かなり、今現状では、魅力的ということかという、そうではないというふうになってきていると思いますので、なんといっても、この幸福駅をですね、もう一度スポットを当てて、球磨郡人吉の観光に來られた方が、あそこにまずは立ち寄っていただくという場所になればという思いで、整備をしていこうと考えているものであります。またソフト事業については、今言われましたように、南稜高校あるいはその他の団体とですね、そこで、いかに活動していただいてですね、まずは魅力的な場所にするかということを考えていきたいと思っております。今、収益事業ということは言われましたけど、収益事業と言われた理由はですね、ただその整備するだけでなく、国の拠点整備におけるものも、一定の収益が出るものを、その再委託条件に掲げてありますから、そのことについての話だろうと思うんですね。そこで、すぐすぐ、幸福駅の売店が自立をして、そして独立していくことじゃなくて、そういったことを行うことに、投資を行うことによって、一定のその投資効果として、集客でありですね、それから、販売の金額増とか狙うものということであります。そこら辺について、少しですね、私の後、担当課の方からフォローしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、それでは、おかどめ幸福駅周辺の整備につきまして、本年度計画について具体的に申し上げます。本年度は、おかどめ幸福駅に隣接する売店・農産加工施設を農産物等特産品販売施設及びカフェ、そして体験交流施設にリニューアルするハード事業を実施します。それとは並行いたしまして、竣工後もですけれども、ソフト事業の計画としましては、先ほど来ありました南稜高校生との、

お菓子、特産品としたスイーツを企画いたしまして、その特産品販売施設で高校生カフェを展開すると。そして二つ目が、特産品販売施設において、地元農家、事業者による展示販売他、定期的にマルシェ等を開催すると。そして三つ目が、若い世代から、シルバー世代へのモニターツアーを招致いたしまして、アンケートやSNS等での情報発信を行い、商品の磨き上げや、ロコミでの集客力アップの取り組みを展開します。そして四つ目が、交流体験施設を活用いたしまして、スイーツ製造体験、そして料理教室等の開催を考えていきたいと思います。そして五つ目ですけれども、高校生向けに専門家を招聘いたしまして、接遇、マーケティング等のセミナーを開催し、スキルアップを図っていきたくて考えております。なお、ハード事業が3月一杯かかりそうですので、施設が完成後しか取り組めないソフト事業もございまして、完成後も継続して、そういった事業の展開を図っていきたくて思います。なお、投資効果につきましては、この申請書を提出する段階で、目標の売上高というものを、指標として上げております。ちなみに平成27年度、これは現在、指定管理を受けております物産観光振興協会の売り上げを参考に、27年を基準額として、その後、約130万ほどの売り上げアップ、約600万の売り上げを目標として、数値としては上げております。なお、あさぎり駅、谷水薬師等の周遊に関しましては、今後の検討課題となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今現在、それぞれの計画を申し上げられましたが、なかなか納得できるような内容の計画ではないように、私は思っております。6月1日に熊本県が熊本創生塾を開講いたしております。5回にわたってやるわけですが、これに出席された担当がおられるかと思いますが、おられなかったら、内容についてわからんと思うんですが、おられたらですね、その内容をですね、そして1番大事な問題を、どのように塾の中で御指摘があつてののか説明ください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、溝口議員御指摘のとおり、29年6月1日に、熊本地方創生塾が、第1回目が行われております。年5回を予定されておりますが、本町からも、主軸となる事業を展開する部局の担当及び、対象者とありますが、事業を展開する担当者、2名出席しております。その目的としまして、施策立案や地域のコーディネート能力の向上を目的として開催されておりますが、その講話の中で、強調された4点があるというふうに復命を受けております。まず一つ目ですが、地方創生は地域づくりの一環であり、楽しく取り組んでもらいたい。二つ目が、精神論になるかもしれないが、熱い心と冷静な頭。三つ目が、地域資源に目が行きがちだが、マーケット、ターゲット、ニーズを重視すること。そして四つ目が、活動や人等をマネジメントするマネージャーであるべき、という4点が強調されたものでした。それで、地方創生の実現につきましては、やはり、長期的な取り組みが必要ということで、今後の市町村のあり方、自ら歩んでいく、地方創生を加速化していくということが必要であるということから、この地方創生塾が、今後も4回開催されるということになっております。以上、復命を受けた点は、その点です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 4つの中です、やっぱり1番私は重要視しなければならないのは、やはり職員の熱い気持ち、あるいはまた、そこにかかわる人たちの熱い気持ちですね、地域創生に関する、そして冷静なマネジメント、これが私はできてないと絶対に成功しないというふうに、私は思ってるんです。今まで、町長もいろんなアイデアを出されてですね、今日来られました。アンテナショップであったり、餃子であったり、あるいはシイタケであったり、しかしながら、こういったマーケティングや、そのマネジメントができてなかったことによる失敗策であります。今回の、今の現段階のマネジメントが、私は十分な計画であるのかということをお願いいたしますが、十分な今計画ででき上がっていると、それで進めているということでありましょ、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） どの程度をもって、十分というかということもありますね。正直言ってですね、地方創生というのは、本当にあの難しい取り組みであると思ってます。幸福駅売店一つとってみてもですね、いろんな旅行会社であるとかですね、もちろん、くま川鉄道にも来ていただきましたし、この辺で立派な、なんて言いますかね、お客様対応されてるホテル業の方とか、あるいは、その他の地域から見ていらっしゃる方にも、現場を見てもらってですね、どういう形がいいかと。もちろん役場職員も、何度も行って検討しております。で、ただですね、国のほうに提出した計画書もありましてですね、これが繰越予算になってますので、やはり一定のところで、もう走らないといけないと、今年中に動かないと、これはもう予算執行が、なんて言いますかね、支給が出ないということになりますので、ある程度のところで、この設計に入る必要があります。そういう意味ではですね、私どもとしては、かなりいろんな角度から検討はしたということでもありますけど、問題はそういったことをですね、これから入札等で行うことになりますけど、そういった設計の方と、どこまできちっとですね、すり合わせできるかどうかですね、コンセプトとか、今後何をどうするかとか、そういったことをやっぱりしっかりとわかっていただいて、それに対する施設にする必要がありますので、時間がありませんが、今出る取り組んだ内容含めてですね、今後は、設計の決まったところと、しっかりと協議してですね、これならというのに持ってきて、そういう取り組みを行っているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先ほど課長のほうからもですね、まだ工事ができてないんで、それからまた計画する部分もあるということではありますが、私はそれ以前にやるべきことがいっぱいあるんじゃないのかなと私は思ってるんですね。いかにして、それだけ投資をするんで、あそこにどれだけの人を、どういうふうな形で、何人を呼び込めることができるのか、あるいはあさぎり駅とその幸福駅、それからあさぎり駅、それから薬師の売店、周遊をさせる、じゃあどういう形で周遊させていくのか、そういうのが全く見えませんですけども、そういうのも、この地方創生ですよ、認可がおりた段階には、もう出発しとかにやいかん話ですよ、実際言って。そしてもう現段階は、皆さん方に、地域の皆さん方にお示しができるような形をつくつとかにやいかんとじゃないかと、私は思うんですけども、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、あさぎり駅、谷水薬師堂の周遊につきましては、あくまでも、町側の理想的な部分を発言したことと思いますけれども、今回の拠点整備につきましては、あくまでも幸福駅周辺整備についてのみ、ということになりますので、今後そのつながりというのは、きちんと整理していかなければならないとは感じております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 何もしてないわけじゃないんです。まずその谷水薬師の方につきましてはですね、地域の方と意見交換をしております。将来、この地方創生で健康ということをやるときに、やっぱり谷水薬師はですね、一つ大きな目標値になると、ですから、あの辺の道路の拡張とか、バスが回るような取り組みとか、あるいは白髪神社からですね、徒歩で薬師さんのほうに入っていくって、それから麓城ですね、回遊して廻るとか、こういうことをやろうと思えますけど、皆さん方がどういうふうにお考えですかと、そういうのを意見交換したりしてですね、やっぱり地域の連携がないとできませんので、そういったことをお話をして、意見交換してますし、同じく、その幸福駅も一緒です。黒田地区の皆さんに集まっていただいてですね、黒田地区じゃなくて、あそこ店を管理してる人たちも含めてですけど、そういう人たちとも話し合いをして、どういう形が本当にできるのかということ、それから老人会、それから婦人会、商工会、JA女性部

の方にも集まって、基本的に幸福駅はこういうストーリーで、こういうことを考えてますけど、どうでしょうかという話もしてます。つまり、1番ですね、私は今、イメージといいますか、やるべきことというのは、今の課長が、県の講習会で話があったところをですね、この楽しくやろう、私は結構ですね、1番にある楽しく行なう、私はここだと思ってますね。そして、それを長期的には、つまり自分たちの町ですよ、谷水薬師にしる、幸福駅にしる、何か楽しかねえと、あそこに行けば面白かねと、そういうふうな場所づくりにしていくことだろうと思うんですよね、そうすることによって、だんだんと町外の方にも、知名度が上がっていく場合にできれば、時々マスコミも取り上げてくれてですね、どんどんこう、その輪が広がっていく、そういった展開をできればと思っております。ですから、そういったですね、今言った、その具体的にコースの設定して、地図を書いて、こうは今までやってませんが、少なくともそういったところを地域の皆様にしっかり話して、まずは地域の方々も参加していただける仕組みをつくっていったらということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 地域創生というのは、本当に、地域の皆さん方と一体となってやらないと成功しないことはもう事実でありますし、やはりそこには、私は地域の人たちが夢を描けるような手法というか手段というか、情報提供でもしていくとは、私は行政の仕事ではないのかなって思うんですね。でないと、楽しくもないわけで、こういうことをやれば、こういう経済効果にしてもそうですけれども、これだけのことが自分たちに還元される、やっぱりそういう夢が描けなければ、私は絶対に地方創生の、この事業というのは成功しないではないかなというふうに常々私は思っています。その中で、今回、今薬草等に一生懸命やっておられますけれども、今回の岡留の売店にしても、薬師の売店にしてもですね、やはり薬草に特化した商品を作って売店に並べる。薬草はですね、販売できないんですよ。これ薬事法、ですから非常に難しいんですけど、お茶として売ることはできるわけです。やっぱり、ちょっと工夫を凝らしてですね、先ほどの答弁の中に300種類の、あれがあるというお話でしたけれども、あさぎりでもかなりのそういうものが、手に入ると思うんですけども、そういったものをやはり特化して売店で売っていく。もうあさぎりに行けば、これは絶対手に入るんだ。今、消費者というか、そういう人たちが、もう何もこっちが説明せんでも、知ってるわけですね、これは使い方です。ですから、薬草ってということは、絶対売ることはできませんから、お茶として、私は販売できる方法があるんじゃないかと、私は少しはですね、やっぱり経済的にも結びつけられるようなことも、一方では考えていただきたいなというふうに思うわけです。是非ともですね、まだまだ南稜との話し合いも出来てないという話も聞いておりますんで、しかしながらも、去年、そういう試作が出来た商品というのは、私はもうレシピ等もあるわけですから、もう早い段階でですね、私は商品化ができると思うわけです。ですから、工場ができてからじゃなくして、もうそういったことは、もう積極的にやっぱり地域の事業者の方々と連携して、つくり上げていってほしいなと、そういうことが、私は大事ではないかなというふうに思うわけです。是非ともお願いします、課長。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今御指摘のとおり、前向きに進んでいきたいと思います。特に、やはり地域の方々とのベクトルを、同じ方向を向くと、そういうことも非常に大切なことだと思いますので、そういったことも十分気をつけながら、頑張っていきたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 次に2番目に入りますが、健康と幸福な町、非常に言葉ではいいわけでありまけれども、現在の住民がですね、一人一人の幸福感というのが、どれだけのものかということをお伺いしたいわけでありま。それと、それが1点、2点目が、心の健康と体の健康、それから懐の健康です。

ね、やはりこれは大事ですが、どれだけ高めていくのか、それぞれに数値をもって示すことが、私は大事だろうと思います。ここにあさぎり町まちひとしごと創生総合戦略、これにちゃんと数字が記載されておりますが、これが28年度、どのような数字になっているのかお尋ねしたい。それとあわせて、幸福度は日本一は福井県ですね、熊本県は5位であります。私はこういった幸福度をですね、ぜひがためにも高めていくがためには、現状というのやはり知らなきゃいかんと私は思いますが、現状、あさぎり町の幸福度はどれくらいなものなのか、お尋ねしたい、この3点、まずはお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 数値化してですね、心の健康、体の健康、懐の健康も言われましたけど、懐というのは、所得だったんですよ。現在のところですね、その数値を置きかえた検討はまだしておりません。この幸福度ですね、体の健康と、心の健康と、懐の健康含めてですけど、数値に置きかえて、どうやるかというのは、今後取り組む中でですね、考えてはみたいと思いますけど、今現に話してますように、まずは、なんて言いますかね、人の参加を求めるところに、現在力を入れてまして、それをしながら、一部もう既に国が出している拠点整備もありますから、それを使ってまずやろうということで、今それらのことを数値化してですね、このことについては、これをこう、これをこうっていうのはまだやってません。これはまだ検討する中で、よし、これだったらということで、もう少し見えてきたらですね、考えてみたいと思いますが、今の段階では、まだできてないということでございます。それからですね、同じことですけど、やっぱりその幸福のですね、イメージをまず図っていくということだと思ってます。現在やることがですね。そういう中で、じゃあそんな言ってて、幸福度ということはどうなんだと。これはですね、私もここ数年のアンケートの中で、その近いものないかなということも考えてみたんですけど、余りそういうことをずばりですね、やったものは無いようでございます。ですから、これをですね、確かにせっかくやるんだったら、今現在をですね、例えば何かのこのアンケートで取る時に、一緒に取っというですね、数年後に、じゃどうなったんだという検証するというのは、これはですね、一つの目安になりますので、そういう機会があったときにですね、出発点として、一つのアンケートを取ることは、それはやってもいいんじゃないかなと思うんですけど、まだ具体的に何時それをやるかということを決めてはおりません。なかなか、今度はまだ答えがないようです。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 幸福度の話なんですけど、これ非常に難しくてですね、私もいろいろ調べてみたんですけども、ここに書いてあります、心の健康、体の健康、それから懐の健康ですかね。この中で、懐の健康については、所得ランキングというのが、これは、正式かどうかわかりませんが、出してあるみたいです。熊本県は非常に全国的なランキングからすると非常に低いです。福井県が1番というふうな、幸福度1番というふうになってますけれども、今現在熊本県は、この資料によりますと19位になってるみたいです。議員がお調べになったのは、多分2010年時点ぐらいの数字だったんだろうというふうに思いますけれども、その時点では5位というふうに、一応記載はしてありました。これを見ていくと、この幸福度は、幸福度指標ですか、これを決めて、それによって、その幸福度を測っていくというふうなことを書かれておりまして、経済的な部分はすぐ出てくるでしょうけれども、主観的な部分ですね、この部分、主観的な幸福度、ここの部分が非常に測ることが難しく、国のほうでもいろいろ幸福度の研究がなされている状況のようです。熊本県においても、今の蒲島知事が選挙に出られるときですかね、この幸福、県民総幸福論というふうなことを、うたい文句で、選挙に出られて当選されたというふうなことで、熊本県も、それに則ったところでいろいろ調査はしてあるみたいです。その結果を見ても、地域別で見るとですね、球磨郡は、熊本県の平均値よりも若干高めに出ているような状況でして、所得が低いからといって、

その幸福感が、幸福度が低いというふうなわけではないようです。主観的な部分がですね、非常にこう強いのではないかなというふうに思っているところです。あさぎり町が何位かというのは、ちょっとそこまでは、うちのほうもアンケートとか、そういったものはしておりませんので、そこはちょっとはっきりしたところがわかりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 心の健康と体の健康の数値をもって示すということでございましたけれども、心の健康について示せる数値っていうと、自殺の死亡率がございます。これはあさぎり町の人口自体がですね、1万5,000人ぐらいで少ないので、10万人単位っていう数字ですと、1件でも増えると大きくなるというところがあるんですけども、27年、28年度とも全国、それから熊本県を大きくいいですか、上回っているような状況でございます。28年の場合が全国が16.95、熊本県が18.06、あさぎり町が49.62といった状況です。それから、体の健康の中では、地方創生の中にあつた中では、特定健診の受診率が、目標として、65%というのが上げてありましたが、国民健康保険の特定健診の受診率ということで、27年度ですけれども、57.65%ということで、目標には少し届いていない状況です。それから目安ですけれども、国民健康保険の1人当たりの診療費、医療費と考えてもいいかと思いますが、県内の他の市町村と比べたときに、27年度は、順番として、高いほうから34番目ということになっております。数値で示すとなると、そういったところが、皆さんにお知らせできるものかなというふうに思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） せっかく、こういった資料ができ上がって、5年間でこういう数値目標を設定しますということで、やってるわけですから、1年1年やっぱり検証していかにかいかなですよ。ですから、この推進会議の方々の、28年度をどのように検証されて意見が出ておるのか、この数字をどのように、その推進会議にお示しなされておるのかお伺いしたいんです。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応28年度の事業が終わりまして、その数値に関しましてはですね、まだその委員会はまだ開いてない段階でして、それについては今後ですね、委員会の中でお示しをして、それから議会等にも、説明をさせていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そういったことはですね、やはり早い段階でしないと、29年度の事業にも生かせないんじゃないですかね。やっぱり各課それぞれ数値目標をしっかりとここに出してあるわけですから、1年1年やはりこういったことを検証して、じゃあ次年度、29年度は、この目標でいこうかというぐらいのことをやっぱりしていかないと、ただ漠然と5年後の計画、数値を、目標を出して、この冊子を作りましたで終わるようなことではですよ、それはもったいないことじゃないかなと私は思うんですね。やはりこれに向かって、職員の皆さん方、一生懸命頑張る、そこは大事なところですから、ただ、数字を何のために上げたんかって私どもは言いたいわけで、もう少しスピードアップしてやっていただきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） その点についてはですね、今後、柔軟に対応していきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 教育分野でもそうでありますけれども、しっかりとここにも目標があつて、県平均、全国平均にですね、学力を持っていくということを、ここにも明確になされております。28

年度についても、どのような検証がなされて、この目標に達成できるのかということです。また前回も申し上げましたけれども、各学校によって格差がありますよね。やはりこれをまずは、やっぱり是正しないといけない。それによって、あさぎり町の学力の平均値はずっと上がると思うんですが、前回も質問しておりますので、もっと研究はなされたんと思うんですが、どのような取り組みを現在やっておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の学力関係で、よろしいでしょうか。学力については、昨年度の12月議会の折に御報告申し上げましたが、もう1度報告しますと、あさぎり町内の小学校につきましては、全国平均を上回っております。すべての学校が上回っております。全国の学力調査についても、これは新聞等で各都道府県の数値が出ますが、全国平均よりも上回っております。今御指摘あったように、五つの小学校で格差が大きくなって、1番いい小学校の結果というのは、都道府県で1番高い、福井とか秋田とか、そういうところは高いんですが、そこよりも上回っているような状況、かなり上回っております。そういう学校もありますし、また、五つの学校で下位といいますか、最も低い学校は、全国よりも高いんですが、やはりこう格差というのは大きいのは、実態でございます。中学校につきましては、全国平均には届いておりません。その実態を見てどうするかというのですが、この学力検査の結果については、一つの結果、例えば学力調査において、本年度の学力調査において、こんな結果が出た。また他の調査もやっておりますので、その結果ともいろいろ違いございますが、一つの結果であるというふうに、一つの結果ですね、それで持って、一つの調査結果でもって、その学校全体の学力が高いかどうか、それを断じるというのはできないというふうに考えております。まあ、一つの結果というふうなとらえ方をしております。ただ今、御指摘あったように、格差が大きくてですね、これも本当に悩ましい問題でございますが、今努力しておりますのは、指導主事配置しておりますので、指導主事が各学校に出向きまして、各指導者の指導力の向上等を図っております。といいますのは、この学力の差っていうのは、その原因が何にあるのかっていうと、これはなかなかこう難しい問題でございます。どこの小学校にもICTは平等に、ICT関係を備えてあります。私が経験から申し上げますと、やはりこれは人の差、やっぱり個人の差っていうふうに、ではないかなっていうのが、私なりの結論でございます。非常にうがった見方でございますが、例えば、6年生で全国学力検査があるんですが、5年生の担任が力があれば、その学力は6年生の4月にテストがありますけれども、高い、そういう傾向にあります。このことでもわかりますように、やはりICTも当然学力向上に助けていきますが、指導力って言いますか、指導者といいますか、そこら付近が大きいのではないかと、そういう指導者の力、向上を図るのが1番、その手だてというのは、指導主事派遣でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） あさぎりの出生率は2.07ですよ。これは全国で14位ですよ。これは目標2.1って言われるんですが、2.81が全国一位です。これは鹿児島県の伊仙町です。ですから、伊仙町ですから、出生率が高いということは、子育てしやすい、若い人たちが多いいということも言えるわけで、伊仙町にどういう取り組みをしてるのかっていうことですよ。やはり頑張ってるんだったらこういう数字が出てくる。やはり、よその頑張りようも勉強して、じゃあ自分たちのやっていると比較してどこが違う、そういうことも私は大事じゃなかろうか。ですから、この14位を13位、あるいは10位で引き上げていって、地域の皆さん方に、あさぎり町は子供たちがたくさん生まれてますよって、これだけ住みやすい町ですよって、私はそういったことはですね、ほんとにアピールしていいと思うんですよ。14位だったですけども、それも私はアピールしていい、球磨郡で錦に次いで1位ですからね、私はそういうふうにしてですね、数字というのはやっぱり、皆さん方に訴えやすく、理解していただけるようなことでもないかというふうに思うんで、この辺はしっかりと私は検証していただきたいと思います。はい、次にい

きます。上財産区のあり方ですが、私は今回も、何回も、今までも質問しておりますが、今回いろんな意見が出ておりますが、今後どのような対応をされていくのか、また私は基本的には、上地区民のですね、意思確認をするということが大切ではないかなと、町がやはり対立構図をですね、町内につくるようなことは絶対私はしてほしくないって、私は思っておりますんで、今後のスケジュール等を、町長の考えをお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議員がおっしゃるとおりですね、せっかく財産区があつて、それをですね、上地区の皆さんが納得していただいて、あさぎり町の皆さんが、それ良かったねと、こう言われるようにですね、なることが1番ですよね。そうしないとここでまたですね、合併がもう15年近くなつて、またそこでいろんな問題が起こってくるのは、これは望むところでないということですよね。そういう観点に立ってですね、先般、上地区の方に、説明会を開きました。議員も来ていらっしゃったと思いますけど、その時に様々な意見をいただきました。この時はとにかく私たちも、やっぱり上地区の皆さんの意見をまず聞こうと、いうスタンスで伺いましたので、しっかり聞かせていただきましたけれども、今後の考え方ですが、いずれにしても、いろいろともう少ししっかりと検討すべき内容もいただいておりますので、本当にどういう形が上地区の方に対して、良くて、全体としても良いかというのを検討をしております。ですから、これはさらにもう少し紐解いてですね、管理会もありますし、議員の皆さんもいらっしゃいますので、そこに、まずは、もっと町の考え方をお示しをしたいと思つてます。ただこのところ、日程につきましてはですね、まだはっきりと言える段階でないので、もう少し時間をいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の交付金の配分の中で、活性化に使うというお話でしたけれども、もっとこの辺を具体的にですね、そしてどういう経緯で、あれが、案ができたのか、お示しいただければと思うんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 担当も話しにくい部分もあるかなと思ひまして、私が手を挙げましたけど、いずれにしてもですね、今回の財産区の検討をいろんな角度から行うことになったのはですね、上地区の方がやっぱりこれは上地区のですね、何らかの役に立つように使わせていただけないかということが発端であります。ある地区からごみ収集場等のですね、非常に傷んだので、そこで作り直したいということがありました。そこで、私たちもじゃあつてということでいろいろ検討しましたがけれども、なかなかそれが簡単にできなかったということでございます。しかし、それを起点にいたしまして、上財産区管理委員会の方たちもですね、やっぱりこのままじゃ上地区の人達もだんだん高齢化も進んでるから、何らかの形で還元できるなら、還元した方がいいということで、まず分収林の買い上げがありましたよね。これは要望において行ったところであります。しかし、それだけではですね、何とかもう一歩踏み込んでですね、この上地区の皆さんにも、やっぱり一定の使えるお金を何とかして貰えんやろかと、こういう話があつたんですね。そういうことで、であればということで、上地区の方に納得していただきながら、一方では、他の地域もですね、非常にそれぞれ公民館等がですね、傷んでいる、古くなっている、あるいは備品もない等々もいっぱいありましたので、だったらこれを機会にですね、他のところにも、幾らかの支援をすることによって、皆さんが良かったなど言ってもらえるんじゃないかということで、私たち執行部も含めて、役場のほうで、管理委員会とも相談しながらですね、検討していったと、そういうことでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、財産区については、1点だけ、もう1点ですが、今回の基金の活用

でその交付金ですね、各校区に。この活性化基金はもしですよ、もし上地区の人たちが、もうそれは反対運動が起こって、もうどうにもならんってなった場合は、この活性化事業というのはもうやらないということですか。もしもですよ、もし本当に強い思いがあるんだったら、私は一般財源でも投入して活性化事業をやるべきであって、上地区の基金が使えないんだったら、それはもうしませんよっていう、軽い気持ちで言ったらおかしいんでしょうけど、どういう思いでしょうか、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この取り組みはですね、私は大事な取り組みと思っております。昨日の一般質問でもですね、ひとり暮らし高齢者等と、いろいろありましたけど、やっぱり地域の絆がですね、何といいですかね、やっぱそれがだんだん弱まってることもあります。ですから、そういうことも含めてですね、やっぱり地域は地域の力でもう少し頑張ってるですね、ひとり暮らしをサポートするとか含めてですよ。やったらいいんじゃないかということを含めて、相当検討した内容でありますので、この取り組みそのものはですね、私はやるべきテーマと思っております。どういうことであるかにかかわらずですね、ここはしっかりとやったほうがいいんじゃないかと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、わかりました。そういう強い思いであるんだっただけですね、基金を当てにせずですよ、一般財源でも投入してでも、やっぱりやられた、計画されたほうがいいんじゃないかなというふうにも思っております。次に今回の最後になりますが、誘致企業であります熊本クラウンゴルフクラブに対する住民監査請求についてお伺いいたしますが、本日は山本代表監査委員におかれましては、大変御多忙の中に御出席いただきましてありがとうございます。また監査請求につきましては、大変御苦勞をおかけいたしましたというふうに私も考えております。住民監査請求がされてから、今回結果とすればですね、棄却というふうになったわけではありますが、20万円が振り込まれて、今回、何ら問題はなかったということではありますが、監査委員におかれましては、この20万の弁護士着手金、この確認はどのような形でされましたのか、お伺いしたいのは。

◎議長（山口 和幸君） 代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） お答えします。ただいまの質問でございますけれども、いわゆる20万円の弁護士着手金の支払の確認、こういうことでございますけれども、地方自治法第199条第8項ではですね、関係人について調査をし、もしくは関係人に対し、帳簿、その他、記録の提出を求めることができると、というふうにあります。関係人につきましては、あさぎり町とは、選定当事者と選定者との関係であるということや、公金の支出、こういった点から考えまして、会計課を通じて、聞き取りや書類の提出を要請したところでございます。書類の関係ですが、これは先ほど言いましたように、会計課を通じてですね、書類の提出を要請したところであります。特に、訴訟代理人へ委任した、訴訟委任状につきましてはですね、提出がございましたので、3月23日と4月1日にですね、訴訟委任状が、それぞれ選定当事者から訴訟代理人に委任されたということが確認をしているところであります。一方、20万円の弁護士着手金のところでございますけれども、この分についても、会計課を通じてですね、振込通知書等のですね、提出するよう要請したところでございますが、この分については提出がなかったということではありますが、支払いはされているものというふうに思われますけれども、金額の確認はできなかったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 14万円が弁護士着手金となっておりますよね。これが弁護士に払われたと、払われたのかどうかの確認はしてないということでもありますね。そういう中で、結論は問題ないという結論は出されたということですよ、結果とすれば。もし払ってなかったらですよ、これが。どう

なるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 弁護士に対して、訴訟代理人ですね、訴訟委任状が出ているわけですね。ということは、無償で弁護士にですね、お願いされてるということはないだろうと思います。訴訟委任をされた以上には、支払いはですね、幾らかの支払いはされているというふうに思っているところであります。従いまして、書類上の支払、振込通知書等のですね、支払いについての書類上の確認はできなかったということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回の第2次訴訟参加者は14名ですけれども、額面どおり払っているのは、あさぎり町と何人かですよ。他の人たちは額面どおり払ってない人たちもいるわけですね。そして、参加してるわけですね。本当に皆が弁護士着手金って払って、もうその部分にも足りない部分も払って、今回、裁判を起こしておられますけれども、私はどうもですね、私はあさぎり町が利用されてるんじゃないのかなと思うんですけれども、満額を納めておられて、今言われるように弁護士には払ってあるのかどうかも確認してないということですから、本来は弁護士着手金として、出納の領収書には書いてあるわけですね。ですから、本当にいったのかどうかというのは、私は確認すべきだったんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 先ほど申し上げましたように、関係人についてはですね、そういった帳簿・記録等の提出を求めることができるというふうになっておりますが、これはあくまでも協力依頼というような形でして、必ずそれがですね、向こうが協力を拒否するならばですね、それは調査できないというふうになっております。従いまして、こちらのほうで確認した分については、訴訟代理人に委任がされておりますので、無償で委任をされることはないだろうと、あの金額は確認できないけれども、弁護士さんのほうにですね、着手金として、支払いはされているものというふうに推測したわけであります。従いまして、訴訟委任、代理人へ委任した事実は、間違いなく確認しておりますので、ただ委任したということ自体でですね、そういった契約の履行というのは、いわゆる金の支払いですね、の分は推測できるわけですし、ただ金額については、きちっとしたペーパー上の確認はできなかったというところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この14万円の支出が問題、1番だと私は思うんですよ。これが本当に弁護士に行ってるんだったら、問題ですけど、行ってなかったんだったらですよ、これは弁護士着手金として、仁木さんが金をとったってしか思えんわけですね。私はそういうふうにしか受け取れないんですよ。だからこそ、本当に支払われたのか、仁木さんの口座から弁護士に払われたのかっていうのは、私は本来は確認していただきかったかと、でないと監査請求がですね、住民監査請求が棄却ということについて、どうも私は疑問を持ってくるわけであります。もう1点ですが、法令違反によって、今回勧告が町長に出されたけれども、議会の議決においてはですね、この事件番号も何も書いてないんですよ。要は、議決事項には、それが、今回は第1次ではなくして、第2次参加してるから、法的に問題があるということで勧告がなされているんですけれども、法令違反とした根拠をお示しいただけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 代表監査委員。

●代表監査委員（山本 司君） 法令についてはですね、こういった町が、地方自治体がですね、訴訟等を起こす場合については、町にですね、これありますように、地方自治法第96条第1項第12号の規定によってですね、訴訟等を、あるいは調停とか、こういった部分をするときには、議会で議決を求めなさいという

ようなふうになっているわけですが、議員がおっしゃるようになりますね、事件番号なんかは書いてありません。昨年の3月議会の分についてはですね。ただ、想定できるのでは、会員30名が預託金返還を求めてきた埼玉地方裁判所に支払い請求を提起した継続中の訴訟に参加するものであると、こういうことですね、これはこれから考えてますと、第1次訴訟であることが、想定されるわけがあります。ところがこの第1次訴訟につきましては、ご存知の通り、その後ですね、3月にこういったことで、議会のほうに議決を求めておられますが、その後、結審をしたということで、これにはですね、参加をできなかった。結果的に第2次になりますかね、平成28年(ワ)第854号という形にですね、この事件番号のほうに参加せざるを得なかったということですね、いわゆる、この事件番号は当然違いますので、これもまた、新たにですね、議会の議決が必要ということに判断をしましてですね、いわゆるこの自治法で言うところの96条、これにですね、違反するという形で判断をしたところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 確かに事件の概要の中に30名の問題が出てきました。ところがですね、職員がですよ、会員に案内状を送ってますよね。あさぎり町もこの訴訟に参加するから、皆さんも参加しませんか、安心して参加してくださいという案内状を出してるんです、町が。この中には、この第2次訴訟に参加しますという明確な表示がなされてるんですね。一方では。いかがですかね。

◎議長(山口 和幸君) 代表監査委員。

●代表監査委員(山本 司君) 案内状について的是ですね、これは日付見ていただければわかるんですが、平成28年9月28日付けのクラウンゴルフクラブ会員宛ての文書であります。これをこの説明会のときに、これを一緒に配っておられるわけですね、というのはこれはもうこの以前にも訴訟参加はしているわけがあります。したがって、この文書にはですね、9月28日ですので、訴訟後のですね、文書というふうに理解しているところであります。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 今回町長に対する勧告の中で、議会に対する文言が入っております。私はこの文言については、非常にいささか疑問を呈するんですが、こういった問題については、議会に申し入れ、言われるんだったら町長じゃなくして議長に出されるべきであって、町長に出す問題ではないと私は思っておるんですね。そして、なおかつ今回ですね、職員がいろんなことやってるんですけども、これについては一言も触れられておりません。何故ですかね。

◎議長(山口 和幸君) 代表監査委員。

●代表監査委員(山本 司君) この勧告に当たってはですね、ここに意見というふうに書いております通り、第1訴訟の判決が確定をしまして、事件がですね異なる第3訴訟へと参加するわけですが、そのときに、選定当事者届け出書をですね、実際提出されるする際にですね、これは訴訟番号訴訟が違うというようなことですね、慎重な対応がそのときに必要だったというふうに思っておりますし、単なる第1訴訟とですね、訴訟と同じような訴訟内容というようなことで、異なる事件であるというような認識がですね、担当者のほうに不足していたんじゃないかというようなところを推測したわけでありまして。従いまして、説明がですね、やはり町からの説明が議会に対しても十分ではなかったし、今回についてもですね、今後も、町からのですね、説明もできるだけわかりやすく説明をしてですね、議会においてもチェック機能が十分に発揮できるような双方向のですね、討議ができるように期待したいという意味で書かせていただいたところでございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員、時間の配慮をお願いいたします。はい、溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、最後に、今回20万の勧告がっております。町長はその後どのような対応をされたのか、あるいはまた、クラウンゴルフに対してどのような対応をされるのか、今回の裁判

に対しての、すべての網羅したところで、今の現状と今後の方針をお示ししたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今回ですね、いずれにいたしましても、町ですね、有する財産、権利を守るためということですね、裁判に参加をしたということです。しかしながら、手続にですね、不具合があったと、議会の議決をいただいたわけですけど、私たちの町としてのですね、お金を支払いすると、そういうところに十分な配慮がなされていなかったということで、誤った支出になってしまったということについてはですね、まずは、議員の皆様のみならず、町民の皆様ですね、この場を借りておわび申し上げたいと思います。ただそうは言ってもですね、やはりクラウンカントリーが誘致企業でありますので、ここの経営をしっかり、維持していきたい、30名前後の雇用を持っていますので、雇用を維持したいというふうに思っております。そういうことを、原点に置きながらですね、いずれにしても、20万円の支払い勧告については、この議会前にですね、もう支払いを済ませました。そして、今後ですけども、いずれにしても、この会員権のことについては、クラウンのトップの方とお話をいたしましてですね、元の状態に戻すようにできないかという相談をしているところでございます。内諾としては、問題ないだろうということではございます。そういうことで、クラウンに関しての今回のゴルフ会員権等のことについては、一旦元の状態に戻させていただいた上でですね、しっかりと今後とも、今もそうですけど、そういうことを、これ全部こういう動きについては、これまでもクラウンの責任者方に全部話しながらやってきたことでありますけどですね、今後とも、町の誘致企業ということでもありますので、しっかりと経営者の方ですね、意見交換しながら、経営が存続していき、かつまた雇用が守られるような努力はしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長自らの処分、それから勧誘した責任というのが出てくるんですが、これについてはどのようにお考え、対応されるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まずはですね、今のところ、その辺のところ、具体的などこうというのは考えておりません。まず、きちっと元の状態に戻して、クラウンカントリーの経営を安定化させる、まずはそれをやっていきたいと思っております。勧誘したのは、私直接、そこには全く私も指示も何もしておりませんので、そこについては、私はタッチしてないということでもあります。

◎議長（山口 和幸君） 町長、勧誘した職員はどうなんだという話じゃなかつですか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、勧誘をしたということで御質疑をいただきましたが、その勧誘自体町のほうで、今町長が言われたとおり指示をしたものではございません。ただ、そういう事案があつて、その者に対する、処分等を行うということを考えたときに、懲戒処分につきましては、地方公務員法に基づいて行われます。その解説の中で、既に退職をした者、その任命権者のもう元を離れた者につきましては、公務員法に基づく懲戒処分はできないという規定になっております。そういうことで、現時点での処分は、法律上できないということを、県にも確認をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この参加をしたという職員ですね、案内状を出した。私は監督責任があると思うんですね。そしてなおかつ今回、町が出した案内状に従って参加した人たちもおるんです。そういう人達に対しては、どのように対応されますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、そこら辺のところについてはですね、詳しくはまだここで、細かく内容を調べておりませんので、それがどういうふうに対処すべきかはですね、今後、必要に応じて検討してまいりた

いと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 時間がありませんので、この件についてはまた全協等でもですね、総務文教委員会でもお伺いしていきます。はい、終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時50分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番橋本です。私は、平成24年議会議員選挙で初当選した5年前から、朝、子供たちの通学路、通学時間帯に交差点の見守り活動を続けております。このことは、私が議員在職中だけではなく、議員をやめましても、生涯元気でいる限り続けていきたいと思っております。この見守り活動をしてながら感じていること、本日一般質問を行いたいと思います。それでは、先般通告しておきました、子供、高齢者、障害者等の日々の生活を守る、安心安全な見守り活動についてお尋ねいたします。今日の社会環境は、子供、高齢者、障害者等の生活弱者を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。新聞、テレビ、マスコミ等で痛ましい事件が後を絶ちません。町内では老人クラブの見守り、民生委員・児童委員などによる訪問活動が展開されていると思います。そこで、現在、あさぎり町で活動している、見守り活動について、関係する課の状況をお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずはですね、橋本議員、見守り活動ありがとうございます。これからはぜひ元気で見守り、よろしくお願いいたします。ほんとにあのですね、街角に朝、何カ所かで見守り活動をやって頂いてまして、ありがたいと思っております。そういう中でですね、今質問があった、どういうふうな活動を町として、どういうところでやっていただいているかについてですね、まず担当課からですね、報告させますのでよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは議員のお尋ねの現況についてですが、事例が多く、所管である高齢福祉課のほうから、先に順番に報告をさせていただきたいと思います。まずは、本課主管といたしましては、ささえ愛福祉ネットワーク連絡会という会が、組織が要綱により組織されております。町内23団体、67名のメンバーで構成をしている団体ですけれども、この連絡会によりまず高齢者を主に対象としました、認知症対策を含めた徘徊模擬訓練を昨年まで、各小学校校区ごとに行っております。次に、もしもし達者な電話ということで、ボランティアグループによりまして、安否確認を含めた、ボランティア活動を行っております。次に、命のバトン事業、昨日の一般質問の中でも若干お答えしましたが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方々の名簿上の把握と、個別の訪問活動を行っております。最後に、町の総合事業の中での、配食サービス、食の自立支援事業といたしまして、町内2業者に業務委託、総合事業によりましての配食サービスのときの見守り、安否確認の業務を委託しているような状況でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） それでは、生活福祉課所管のですね、見守りにつながる活動について報告

いたします。議員のほうからも、質問の中にもありましたけれども、まず民生委員・児童委員による、担当区域内の住民の実態把握があります。担当区域内の住民の実態は福祉事業を日常的に把握しておかなきゃなりませんので、声かけ、安否確認などを通して把握をしておられます。それから、障害者相談員による、障害者への訪問活動があります。障害者から直接相談を受けたり、障害者の日常的な把握を含めてですね、訪問してのさまざまな相談に応じていただいております。それからですね、社会福祉協会ですけれども、小地域ネットワーク事業というのがあります、区の実情に合わせた実施事業であります、例えば祭りやイベントなどを実施されることがありますが、そのときに見守りを活動されております。それから、老人クラブ会員によります、友愛訪問活動が実施されております。老人クラブ会員の方が地域のひとり暮らしの高齢者や身体の不自由な方々などの家庭を訪問いたしまして、話し相手などの活動を行うということで、安否確認も行っていらっしゃるという事業です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それでは教育課のほうからは子供の見守りについての活動についてを御報告させていただきます。まず学校で組織してあります学校地域づくり協議会、この中で、通学路の街頭指導をそれぞれ学校で行われて、それから、小学校から委嘱されております、地域学校安全指導員ということ、委嘱しておりますけれども、この方々が登下校の児童に対し、青パト等を利用してのですね、パトロールを行っていただいております。それから、学校教育のほうでは、小学校児童によります、告知放送を利用したの帰宅の促し放送ですね、これを行っているという状況です。それから、同じく教育課のほうで、町の職員にお願いいたしまして、年度初めの1週間、主要交差点での交通指導と声かけ運動をさせていただいております。それから、青少年健全育成町民会議の中で、子供110番の家、緊急、児童生徒の緊急避難先と、いいですか、そういった形での防犯啓発の、のぼり旗の設置をお願いしているところでございます。教育課は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、総務課で行っております事業を答弁させていただきます。まず、防犯カメラ、見守りカメラということで、現在、常に録画をしておるところでございます。町内の18カ所、台数は、1カ所につきましては2台、2方向から録画するというので、合わせて19基のカメラを設置し、防犯とあわせて、行方不明者の捜索に期するために、今設置をして動かしておるところでございます。あわせて、交通指導員の方々を委嘱しております、その活動の一つとして、毎月、定例日に、子供たちの登校の際の交通安全指導を行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今お聞きしましたが、いろんな見守りがありますね。まずはですね、お尋ねですが、高齢福祉課のもしもし達者で電話、ボランティアグループさんがいらっしゃいますが、どういうメンバーの方がおられますか。昨日、教えてもらったんですが、ちょっとわからなかったんで、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） もしもしたっしやな電話事業につきましては、先ほど申し上げましたボランティアの活動で21人のボランティアの方々によります電話による安否確認でございます。場所につきましては、生涯学習センターのほうで行っているということでございました。やり方といたしまして、毎週、平日の10時から1時間程度、交代制でやっておられるということで、あらかじめ登録された、高齢者の方々に対する電話での連絡というか、会話っていいでしょうか、安否確認を含めて、さらに、その対象となられた方々、高齢者の方が服薬をされている場合には、お薬を飲まれましたかというような確認もあわせて

行っているというようなことでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 今の件ですが、この登録をする場合ですよ。その場合は、例えば家族がどうか、ひとり暮らしの人ですから、そういう場合の対象とする場合だが、どの目的でちゅうか、例えば職員さんが見て、こういう人には必要という形をとってるわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、対象者の選定につきましては、高齢福祉課のほうで所掌しておりますので、多分、民生委員さんたちの日ごろの相談活動でありますとか、高齢福祉課の業務の中でこの人は電話の相手先として必要だということを、課で判断しているような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） それとですね、民生委員さんの問題がありましたが、なかなか今民生委員さんになられる方が少なくなっておられますよね。今後ですね、今この間もやっと決まったということで、４３名の人が民生委員になられております。今後、民生委員していただく人がだんだん少なくなつてまいりますよね。町としてですよ。今は区長さんとか、相談して、町が委嘱する、国から委嘱して、町が確認するんですが、なかなか不足しているのが現状だと思います。そうなった場合ですよ、民生委員さんになっていただく人の予備軍というおかしいんですけど、そういう人たちを育てていかんばんとかなって、私は思っておるんですよ。その場合、町としてはどういう考え方をされていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 難しい質問なので、私に視線が集中しましたがけれども、これはですね、予備軍的にはお願いするのは、かなり難しいと思いますね。もうその場で、必死でお願いすることでない、もうあらかじめ、そのうちにお願ひしますからといって、お願いできるもんじやと思いますね。ですから、とは言ってもですね、やっぱり民生委員の方が、あのなんと言いますかね、大変難しい仕事でありますけど、やっぱり活動しやすい環境をですね、やっぱり作っていくべきと思うんですね。そういうことで、できるだけ私たちも民生委員の方の会合には、私できるだけ出席するように心がけておりますけど、とにかくそこに、行政・役場のほうが向き合ってますね、民生委員さんを一人ぼっちにしないということだろうと思ってます。それは、いつも言っています。だから、民生委員の方には、何かあったら２人で行動してくださいと、いつでも役場あるいは社協に言ってください。ボールは絶対持たないでくださいと、もう横にすぐ移してくださいと、そういうことをお願いをしております。ですから、もう本当に、それでもね、それでもやっぱり現場で向き合う時には、やっぱりつらい気持ちで向き合っておられる方もおられるんですよ。だから、日頃から、そういったことで、民生委員さんの、なんて言いますかね、フォローといいますかね、一緒になって動きますよということをですね、しっかりお伝えをしていくということで、そっちのほうをやっていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） なかなかかなり手の少ない委員さんですんで、町の方としてもですね、そういう環境づくりとか、フォローづくりをしていただいて、なかなか厳しいもんですが、やっていかんばんですよ。それはもう皆でやっていかんばんとですから、自分たちばかりで、でくっちゃなかですかね、そこらではできればですね、職員上がり人達が１番私は適任かなというふうに思っておりますが、退職された人がいらっしやったらですね、そういう大変さは御存じかと思いますが、ボランティア的なことが必要ですので、そういうことも可能かなて、思っておる次第であります。次にいきます。すいません。教育課から言われたですね、先ほどのＰＴＡ、町内学校ＰＴＡ、学校地域づくり協議会、街頭の通学の指導を年に行ってお

られますが、ここ場合のですね、校區別に今されとつですよね、その校区の問題とか、そういう意識とかですよ、情報交換は、今、どういう形でされておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それぞれ、学校にですね、学校地域づくり協議会というのを立ち上げていただいております。今年で、3年目になりますかね。で、通学路を見守っていただく、それぞれの団体というのは、もう各学校でそれぞれでございます。現在はですね、熊本版コミュニティスクールという形での協議会をしておりますけれども、今後は、文部科学省が言っています、コミュニティスクールですかね、それに移行していくような指導があつております。今後はそれに移動をしていくような形になるかと思うんですが、昨年まではこの学校地域づくり協議会のですね、いわゆる勉強会・報告会を年1回行つておりましたけれども、今年度はそういった形で移行期間を見据えてですね、ちょっと今、報告会を、ちょっと休んでる状況にあるという状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） やっぱし地域の問題とか、いろいろあるところはですね、共有していただいて、いろんな問題点とかをですね、やっぱ、ここはぎゃあじゃなしに、いろんなところをやっぱ子供さんというのは通りますんでですね、そういう問題点のやっぱ定義の仕方をして、協議会をつないでいただきたいと思います。昨日のですね、奥田議員の一般質問のときに、高齢福祉課でしたかね、郵便局との協定を結んでおられるということで、説明を受けました。他にですね、私が思うにJAさんとか、言うたら、牛乳配達の人、ヤクルトの配達員さんとか、新聞配達の人とか、配達員じゃないですが、九電の検針される方、とかガスの検針される方、それとか、町のほうでは水道メーターの検針の人、それと文書配達の人たちがいらっしゃいますよね。この人たちとですね、やっぱ、結ばれとるのかちょっとそこはよう私わかりませんが、できれば安否確認というかですね、見守りという形でされていったほうがいいかなと思うんですが、そのことについてちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、現在町では、地域における協力に関する協定というのは結ばせていただいております。これにつきましては、昨日御紹介いたしました、免田郵便局との協定でございます。その他に協定は現在ございませんが、今議員おっしゃられた町で任用しておる、水道の検針、水道は委託なんです、文書の配達等々は、特に水道におきましては、月1回は必ず全戸訪問して、調査を行っておりますので、その調査の際に、まずは検針の際に声かけ、「こんにちは」という声かけをしていただいて調査を行うと、それは文書配達する際にも同じようなお願いをしております。そして、何か気づいたことがあったら、速やかに関係課に報告するようという取り扱いは、さらに徹底していくということで確認しております。他、民間の企業の方々との協定につきましては、隣接町村でもかなり進めていらっしゃいますので、その取り扱い、取り組みを参考に今後も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） はい、昨日も若干触れさせていただきましたけれども、介護保険事業として行ってる部分について、報告させていただきたいと思います。介護保険特別会計の中で、事業を行っております、総合事業、食の自立支援事業、配食事業のことでございますが、町内に2業者と業務委託契約を行ってサービスを行っております。これ任意事業になりますけれども、訪問型サービスで契約しております、高齢者の御自宅を配食のために訪問した際に、先ほどの総務課長の答弁同様、安否の確認、声かけを行っていただきまして、不在の場合、もしくは何らかの異変に気づかれた場合には、高齢福祉課、地域包括支援センターになります、もしくは担当するケアマネジャーさんに連絡を行うという、業務委託の契約内容になっ

ておりますので、月平均33名の方が利用を、配食サービスの利用を受けておられるという現状でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

●総務課長（土肥 克也君） さっき総務課長も言われたようにですね、やっぱり地域の方や、こういう人たちと協力をいただいてですね、やっぱり、ひとり暮らしの世帯とか、特に一人でおられる人、女性の方がいらっしゃるってところ、そういうところの人たちを、やっぱり見守っていただきたいと思います。次にですね、児童生徒の通学登校時の見守りの活動について伺います。現在、先ほどの説明でパトロールをということだったんですが、黒原会とか、老人クラブとか、PTAとかありますが、具体的にどういことをされるのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それぞれ各学校、子供たちを見守っていただく団体も、それぞれ各学校で相違がございますが、まず例といたしまして、先ほどありました、岡原小学校の黒原会ですね、そちらのほうではまず、見守りに対しては、黒原会のほうで、毎日、当下校を見守っていただいております。それから、PTAのほうでは、日程を決めてですね、例えば5のつく日とか、そういった日を取り決めて、いわゆる、保護者のほうでPTA活動の一環としての見守りをされてると、そして、後は先ほども言いましたけれども、子供の見守り支援事業ですね、小学校からの委嘱をされてる方、それと、学校の先生方において、学期の初めに1週間、それぞれ学校の先生方も立って、見守りをされているという状況がございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今ですね、黒原会の人たちなんか、朝夕と登下校に見守っていただいて、ありがたいことです。昔、上村時代はですね、班でたしか見守り活動をしたような、私は覚えてるんですが、なかなか今はそういうことができなくなった状態で、その必要もあるのかなて、私なりに思っております。そこでですね、私は思うんですが、昔みたいな地域の絆が大切で、支え合う見守っていくことが大切だと思っております。多くの人が参加してもらえるような体制づくりが必要じゃないかなと思っておりますので、このことについてどう町長思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどですね、議員の方にも話したとおりですけど、本当に、地域がですね、顔が見えるといいますかね、お祭りとか、それから地区の運動会とか、それから、区の集会とか、そういったときに集まっておられますよね。もう少し、そうじゃなくて、日頃から気さくに集まっていただいて、お互いの顔が見える取り組みも、もっとあったらいいのかなと思ってます。そういう中から、あの人がきとんならんばいとかですね、ちょっと体調が悪かげなもんなあとかですね、いろいろありますよね、情報がですね、そういうことで、かなり地域の見守りができると思いますので、私はそういった取り組みを、この各地区毎にですね、広げていければいいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほど、教育課長の方がコミュニティスクールの話をしましたので、私も今の質問に答えましてですね、コミュニティスクールについて、少し話をさせていただければと思います。現在熊本版なんですけど、法律に基づいた正式なコミュニティスクールを、来年4月に今立ち上げようと思っております。コミュニティっていうぐらいですので、地域社会のまとまりということなんです。で、例えば、コミュニティスクールというのは、学校運営協議会を持つ学校という、そういう定義されています。学校運営協議会には、地域の代表の方を入れてもらって、その方で、学校全体、地域で子供たちを見守ろうとするん

ですが、当然、学校は地域へも還元していく、そういうようなお互いの、一方的な動きだけではなくて、双方向の動きがあるような、そういうことなんです。運営協議会っていうのは、法的にいわゆる学校ですね、校長が、こうしたいというふうに学校経営方針がありますが、それをですね、承認するような、とても強い権限とですね、責任が与えられた機関なんです。学校長は、その機関に自分の学校の経営方針を図って、承認を受けて、学校をやっていく、そういうふうな会をしたいと思っております。このことはいずれ、いろんな中で説明をしていきたいと思っておりますが、そういう中に、子供見守り活動も入れていただく、先ほど説明がありましたように、岡原小学校は黒原会とか老人会とっても強くてですね、そういう見守りがあります。上小学校校区は議員さんもはじめですね、PTAもされますし、あるいは個人的にですね、される方もあります。それを個人的な方も含めてですね、見守り隊の中に登録していただいて、そういう、こう全体の組織を少し整理する、当然見守りだけではなくて、学習活動とか、さまざまで支援をしていただきますが、そういう中での広い意味での見守り活動、さらには、本年度ですね、上小学校が避難訓練されますが、熊本地震の影響で避難訓練もですね、ちょっと学校だけの避難訓練を通常しておりましたけども、今度は大雨でですね、地域を一緒になった避難訓練をするというふうに私は聞きました。とってもいいことでですね、そういうものを、いわゆる地域を巻き込んだ訓練、そういうのを、コミュニティスクールの中で、来年度から展開していけばいいなと思っております。すいません。コミュニティスクールに絡んだ、見守り活動というところで話をさせていただきました。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） そこでちょっと提案なんです、それぞれの見守り活動をされていますが、情報の共有を図る上で連絡協議会を立ち上げて、あさぎり町見守り活動の横の連携をとり、情報交換する場面が必要だと私は思っております。このことはなかなかですね、総務課長とか、普通の課長じゃ無理ですんで、町長に答えていただきたいと思います。町長がよかですね。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、最後の答弁は町長のほうがなさいますけど、今議員がおっしゃったようにですね、見守りといいますと、街頭での見守りだったり、そのサロンとかにはなかなか出てこれないような、家に閉じこもりと言ったら失礼なんですけど、なかなか身体状況がということで、家におられる高齢者の方、あるいは障害者の方の見守り、そういうそれぞれの場面が想定されると思います。ですからそういうことで、今私どもの町内では、ささえ愛福祉ネットワークというのがあるんですけど、それだけではなくて、議員が今頑張っていただいている街頭指導ですね、このようなところとの全体的なパイを大きくしていくということについては、役場内でも、検討をしていきたいというふうに考えております。そのところで、特に、お１人でお住まいだったり、あるいは高齢者だけで、お住まいの場合の情報をですね、出していいのかどうかという、ここの部分が非常に私たちも悩ましい部分があるものですから、そういうところにはやはりこう気を使いながらですね、できるだけ、地域で全体でカバーし合うといいますか、見守りをしたい、それは先ほど町長が言われたように、地域づくりっていう大きな町がねらっている人と人の顔が今見える、そういう地域づくりをしていきたいという、大きな根底になると思いますので、今後、そのことについて、検討して、ぜひ庁内だけでなくですね、さっき議員もおっしゃっておられた外部との連携が、どうできるのかというところまで、検討を重ねていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） その際ですね、できればですね、事務局というか、専門的な職員の配置を考えたらどうかと思っております。例えばですね、これが思うんですが、仮にですよ、私が勝手に決めたつやっで、まだ決まってませんので、（仮称）あさぎり町見守り隊連絡協議会、っていう形で、例えば、警察の

OBとか、自衛隊のOBとか、元役場職員さん、そういう人をお願いしてですね、最終的にはボランティア的なことが必要になってきますので、そういう人達を取り込んだ、協議会を立ち上げればと思っておるんですが、ここは私が決めることじゃないですから、町長としての御意見をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いずれにしましてもですね、こういった支え合い、見守りあいですね、不幸な事態にならないことを、町挙げて行っていくことは、もうこれは大事な取り組みですよ。今、議員の提案は検討してみたいと思います。ただ、その中でですね、ちょっと副町長も言いましたように、子供たちを見守るグループ、それから地域のひとり暮らしを見守る、それからもう一つは、もっとちょっと厳しい、なんて言いますかね、なかなか体が動けないようなですね、状況の方もいろいろおられますよね。だから、どのグループをまとめていいのかちゅうのは、検討することがいるかなと思ってますね。何もかも一緒にすると、総論になってしまいますので、本当にあの有機的にといいますかね、機能的に意見交換して、今言われた、自衛隊のOBの方がいいのかどうかというのは置いていってですね、やっぱり少しそこは、まとめ方、組織のあり方にですね、工夫が要るのかなと思っておりますので、そういうことを含めてですね、この機会に検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 要はばらばらになっとならば、一緒にして、一緒に共有してほしいということで話しとってですね。町長、そこはわかっとなって下さいよ。結局、個々の、今は横のつながりが無いんですよ、ばらばらですよ。それを一つにまとめるような協議会を立ち上げて、それから、その中で、それは方向性が全部違うですわい。それはやっぱりトップのほうの方がやっぱりちゃんとそこは把握しておくということで話しとって。そこは町長、分かって下さいよ。そこは、その一つのとこばするんじゃないしに、全体をまとめてするということば私は話しとって。そういう意味ですよ。そこは。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議員の言われることは、理解しているつもりでしたけれども、分かりました。いずれにしてもですね、どの枠でまとめたらいいいのかということも含めてですね、十分に検討してみます。はい、ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 通告書に書いておりませんが、関連があると思いますんで、ちょっと一言よろしいでしょうか。今回私が見守り活動を通して、御意見をいただいた1例があります。横断歩道が消えているところがあるので、遠隔地バス通学児童の安全のためには、横断歩道の重要性が必要と感じております。その横断歩道が消えている場所とかがあります。これ私が見ぎゃ行って、いろいろなところ、沢山あります。このことはですね、やっぱ事故が起きてからでは、もう非常に問題が起こりますんで、どうか早急にですね、そういうことは、関係各、いろいろいらっしゃいますよね、総務課あり、いろんな警察署とか、いろんな協議をされた上でですね、それをいち早くやっていただきたいと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員御指摘いただいたとおり、必要なところにそういう安全施設がありますから、確認の上、速やかに迅速に対応するように心がけてまいります。よろしくお願い致します。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 通学路の点検等についてはですね、教育課のほうでも、あさぎり町通学路交通安全プログラムというのを作成しております。この中で毎年ですね、警察署、それから、熊本県の土木部、これはもう県道関係です。それと、当然、町のほうでは建設林業課の道路維持担当、そして、総務課のほう

の交通担当も中に入っていて、毎年、それぞれの小中学校の危険箇所を回って、現地で点検するような組織をしております。ですので、そういった中でそういった部分があるということであれば、そういった情報をですね、出していただいて、その中で検討していくという形をとっておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 是非ともよろしくお願いします。それとも一つですが、通学のことで、私はちょっと今思ってることで、まだちょっと具体化になってないんですが、今のあさ中のところをゾーン３０、御存じないでしょうかね、なかなか難しいところだと思いますが、ゾーン３０、３０キロ規制に、２車線の周りを、中の土地を３０キロ規制にする、２車線、例えばですね、県道がありますよね、うちの前の県道から、石坂線、そして、向こうの、錦湯前線、裏の神殿原線、町道神殿原線、ずうっといって、今度は農協の前の道、この区間をゾーンにして、その間を３０キロ規制、通学路がなかなかできないんでっていうことで、そういうことが可能かどうかですね、今後ですね、御検討していただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、今いただきました、ゾーン３０につきましては、免田小学校周辺、あそこは地区では八幡町になりますかね、あの一角はもう既にゾーン３０が、警察のほうで設定されております。で、その際も、うちの方との要望であったり、協議の上で設定されたかどうかちょっと確認できておりませんが、やっぱりあそこは通学路ということで、スクールゾーンにもなって、進入禁止というのにもなっております。そういう必要性等を確認しながら、警察関係で設定されていると考えております。今いただいた部分につきましても、ゾーン３０をどのように決定していくかというものを確認しながら、協議を進めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（４番 橋本 誠君） 是非ともですね、なかなかそうは、地元の人たちのいろんな理解が必要だと思います。そういうことをするためには。そのためにもですね、今回私が思っているようにですね、地域とのコミュニティ、町長も言われましたが、地域づくり、まちづくり、人材づくり、こういう人たちをやっばやることによって、皆さんがですね、見守っていける、活動が必要になってくると思います。是非ともですね、役場職員の皆さんも、時間がある限り、十分でもいいです。前を通る子供がいたら、おはようございます、声かけ運動していただいて、できる範囲で結構です。それは無理する必要はなかですよ、継続は力成り、というおりに自分でできることはやらなあかんです。無理してやれば絶対だめですよ。以上、これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで４番橋本誠議員の一般質問を終わります。１０分間休憩いたします。

休憩 午後３時３１分

再開 午後３時４２分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に２番、難波文美議員の一般質問です。難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） 皆さんこんにちは。２番、難波文美です。昨日から今日にかけて、既に７名の議員から、町に対する非常に中身のある、濃い熱意ある一般質問が続いております。本日最後ということですが、皆さん大変お疲れのことと思います。今日もしっかり命を燃やしたと言って、終了できますように、最後までしっかりとお付き合いください。よろしくお願いいたします。昨年は熊本地震や長雨、阿蘇山

の噴火など自然災害の怖さを身にしみて感じた年でした。私は初めての町議会選挙に立候補し、多くの皆様の御支援により、当選をさせていただきました。町民の皆様がひとしく幸せになっていただくように、先輩議員の方々からも、いろいろと御指導を受けながら議会活動に取り組んでまいりました。今、1年が経って感じておりますことが大きく二つあります。一つ目は、自然災害やテロ、いつ起こるかわからない、こういう危機に対して、町民の皆様の安全や安心確保のために、しっかりと備えが必要であるということです。3番議員のお話にもありました。御存じのとおり海外では大規模なテロが発生し、隣国の北朝鮮は繰り返しミサイル攻撃をしかけています。毎日美しい自然に囲まれて、表面上は平和に生活できている私たち、もう、もはや他人ごとではない時局となりました。九州北部そして本州のほうでは、ミサイルの攻撃に備えた避難訓練が先週末に多くの県で行われております。なぜ北朝鮮がミサイルを日本に向けてくるのか、中国がなぜ尖閣諸島や沖縄に巨大な軍艦送り込んでくるのか、ということを冷静に考えてみましたが、国の最高法規である憲法の前文に、我々の生命を諸国民に託すということが書いてあります。という私はその事実に気づいております。永世中立国のスイスでは、赤ちゃんから高齢者まで、皆が国を守る、軍人として生活をされております。個人が住宅を建設する場合も必ず核シェルターを作るということが義務付けられているそうです。防衛に関しては、国が決めることですので、仕方ないですが、国民の私たちそれぞれが、しっかりと生命を守ることを真剣に考えなくてはと思います。あさぎり町の防災会議でも、地域防災力の強化について、関係各団体で細かい確認があっているようです。今後の住民保護にも万全を期していただきたいと思います。そして二つ目、町内5つの地区それぞれに、まちづくりや地域活性化のポイントがあるということです。故郷を離れて生活した経験があるからこそ、自分が生まれ育った場所を、改めて見つめ直すことができました。上地区は、今回のヘルシーランドの改修に伴って、谷水薬師をモチーフにした健康、岡原は社会福祉協議会の移転に伴い福祉の拠点、須恵はエンブリー博士と和綿、深田は高山のスポーツ・レクリエーション、そして、免田は幸福駅を初めとする駅とリュウキンカによる幸せ、そういう、各地区の特色を生かした里づくりであります。愛甲町長が、本年度の施政方針で示されました、健康と幸せをキーワードとしたまちづくり、これらに合致する点があるかと思しますので、今回の質問にとどまらず、今後の活動の中でも議論してまいります。それでは通告書の1点目、子供たちの豊かな人間性とたくましい実践力を育む学校施設の環境整備について問います。学校教育の充実には就学前教育、教育内容、教育環境、教職員の資質向上、家庭と地域社会の連携強化という5つの項目が必要だと言われています。今回は教育環境の充実において、町内5つの小学校とあさぎり中学校を視察してまいりました。その中で校舎、体育館、グラウンド、プールなどの学校施設が児童生徒の安全快適な学校生活を送るために、万全の状態であるのか、各学校において現在どのような問題があり、それらをどのように解決していくのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 5つのですね、教育の基本的な実践すべき事項を、今言っていただきましたね。本当にそのとおりと思って聞いておりました。何といっても、いろんな議案といいますかね、一般質問を受けておりますけれども、行き着くところは人ですよ、人がどうやって何をするかですよ。ということだと思わうんですね。ですから、やっぱり、この教育、人づくりっていうのは、すべての町政についての根幹の部分であるということだと思っております。ですから、私も、教育ですね、小学校、中学校もそうですが、こう行った時にですね、気付いたことは、もうその場から電話したり、あるいは役場に帰ってすぐ、あそこは直しとってよ、というようなこと良く言います。それはやっぱり、そういうことを行うことによってですね、せっかく私が、小学校、中学校行った時に、少しでも、町は自分たちの教育環境を良くしようと思っているんだと、ということが分かってもらえるようにということですね、そういうことで気付いたら、音うるさかったよとかですね、あそここのところはドア動きが悪かったよとか、そういうことでやっております。それが小

さいところでありますけど、いずれにしても、今のお話のところですね、少し教育担当の方からですね、そういう話をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） 学校施設についての御質問でございます。議員も御承知のとおり、今の学校の校舎等につきましては、建築後40年以上を経過している施設がほとんどでございます。これまでもですね、各学校の実情に合わせたところでの改修等を実施してきたところはでございますけれども、まだまだ経年劣化によります施設の課題は多く見受けられると思っております。平成25年度においてですね、教育課のほうで、町内の小・中学校の施設改修のために、あさぎり町立小・中学校改修基本計画というのを策定させていただいております。この中で優先順位をつけてですね、老朽化した学校施設の計画的な改修ということで、27年度より、実施をさせていただいております。今後もですね、計画に沿った改修工事を実施して、安全快適な学校生活を送っていただくように、学習環境の改善を図っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、ありがとうございます。手元にですね、私が議員になる前に作られた学校施設関連補修整備事業仕訳書いただいております。こちらを見ましたら、今課長がおっしゃったように27年度からいろいろな改修が始まるということです。平成30年から、いよいよ大規模改修が始まるということで書いてありますが、これは間違いないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） この計画はですね、まず早急に改善が必要なもの、それから短期的に必要なものということでですね、ランク付けをさせていただいております。ただランク付けはしたものの、やはり教育環境という部分を考えてときとかなですね、そういった部分で、議員の皆様にもお示しをさせていただいて、改修の順番を協議したところでございます。そのことによって、順番をこういう入れ替えさせていただいた部分もございます。ただ、まずもって校舎を1番長く持つような部分といいますと、防水関係ですね、雨漏りがすることによって、校舎全体が痛む事案が考えられますので、まずは防水工事を1番最初のほうに改修をさせていただいてるのが現状でございます。トイレ改修等につきましてはですね、最初の計画では、後半のほうに持ってきた部分もあるんですが、それぞれ御意見を、学校の先生方にも御意見をいただいでですね、いわゆる毎日使う環境のものでございますので、そういった部分で衛生的な部分も考えまして、前半に持ってきて29・30年度でトイレ改修を計画させていただいております。ですので、今後出てきますのは、外壁等の足場を組んで、少し金額的にも張るような工事が考えられるかと思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、わかりました。各学校ですね、ちょっと回らせていただきまして、参考資料でもちょっとお見せしておりますけれども、須恵小学校ですね、これ去年の地震によりまして、かなり外壁や柱を支える土台、花壇にですね、大きな亀裂が何カ所も見受けられました。この辺恐らくこの大規模改造の中に入ってくるのかとは、思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） 学校の施設についてはですね、毎年、教育課としても年2回学校訪問を職員が、教育委員さんも含めまして、行っております。その中で施設を担当のほうで見て回る事を行っております。また学校のほうでも、いわゆる日常の点検といいますか、学校の先生方で行っていただいているというのが、毎月1回、当然、学校の先生方に当番制によって、違った目で見ていただいで、点検をしていただいております。

ます。そういった中で、緊急的なものが出てくれば、当然ながら教育委員会のほうに御報告いただいて、対応するという形をとらせていただいているところでございます。この須恵小学校の亀裂の部分なんです、これも担当の方は、現場のほうを見に行っていてですね、確認をしているところでございます。ただ、この大規模改修によって、改修が必要な部分であるのか、あるいは、今後経過を見ても大丈夫の部分であるのかというのは、今後検証させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） この亀裂はですね、今ここ２カ所しか載せてませんけれども、学校全体にわたってあるわけです。私は本当に驚愕したぐらいなんです、こんなに須恵の小学校は、被害を受けたのかなというぐらいですね。で、運動場の地面も下がっているということで、先生方から説明を受けまして、ものすごくショックでした。できればですね、緊急なものということで、優先順位をされてるということで、検証を急がれてですね、対応していただきたいというふうに思います。あともう一つプールの方ですね、須恵小学校はプールがですね、個人所有の竹林に囲まれておりまして、ものすごく笹の葉とか枯れ葉がですね、もうプール一面にあるわけです。それによりまして、プール設備の機械が詰まったり、故障するというのを繰り返しているというふうに聞きましたので、もうプール開きありましたから、皆さんで大掃除で大変だったかと思うんですけども、こういうところも、何か配慮ができればいいかなというふうに思います、こういう事実は御存じでしたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、今の竹林のお話ですけども、民地のほうに竹林がありましてですね、確かに風向きによっては、竹の葉っぱがプールのほうに飛んできて、今言われたとおりポンプ等にも障害が起きているという部分は確認をしております。昨年度におきましてはですね、地権者の方と御相談をさせていただいてですね、可能な限りちょっと切らせていただけないでしょうかということで、竹の伐採を協力いただいたところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） はい、わかりました。須恵小におきましては、このプールそしてプールサイドのカバーもかなり劣化して破れております。子供たちが怪我をする前にですね、張替えをお願いしたいと思います。あと深田小、上小、免田小学校、岡原小学校で今ですね、教育委員会のほうでとらえられているというか、把握されてる問題点幾つありましたらお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、それぞれ学校のほうでですね、毎年、修繕とか工事の箇所ですね、毎年予算化させていただいている、先ほどの改修計画の他にですね、計画を当初予算に組まさせていただいておりますけれども、毎年、当初予算、次年度の予算を組むときに、学校からそれぞれ問題がある部分を、学校の先生方の目線でですね、見ていただいて、こういったところを改修したい、ちょっと危険なのでお願いしたいというふうな御提案を毎年していただいております。その中で、教育委員会の中でも、その現地を見ましてですね、この分についてはちょっと子供の怪我につながるとか、そういった部分があれば当然予算化をさせていただいているところでございます。まずは、学校の先生方で毎日使っている校舎ですので、非常にその部分では、学校の先生方の御意見を最優先に考えて、現地を確認させていただきながら、そういった工事・修繕の予算を組まさせていただけるというふうにしております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（２番 難波 文美さん） ということは、もうきちんと各学校の問題点課題は把握されてるということで間違いないでしょうか。やはりあの現地に行きますとですね、子供たちのためにするということは当然

り前なんですけれども、やはりそこで指導していただく先生方、先生方が気持ちよく仕事のできる快適に仕事ができる、そういう環境というのは大事だなとつくづく感じております。上小学校の場合はですね、男性職員の先生のトイレがですね、まだウォシュレット化されてないのでっていう声も聞きました。あと職員室の裏のですね、駐車場、非常にこの大雨の時期になりますとプールのように水がたまり、水はけが悪いわけですね。そのために柵が詰まったり、危険な状態になるということでした。あと岡原小学校のですね、玄関周辺のロータリーがちょっと狭いなと感じております。いくら小さな学校とはいえ、PTAがあったり、行事があるときには、皆さん車で来られると思いますので、そういうロータリーの整備なども、今後お願いしたいと思います。各学校の共通課題としましては、仕訳書でちゃんとスケジューリングされておりますので、大丈夫だと思うんですけれども、これから防災拠点も学校が兼ねていくということで、それにふさわしい施設、体育館やプール、屋外トイレの改修、こちららも急ぐべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 御指摘のとおり、各学校の特に体育館、屋外体育施設につきましては、屋内ですね、につきましては、すべて指定避難場にしております。ですから、御指摘のとおり、まずはそこに指定した避難場に避難していただきますので、今言っていたいたトイレの整備、また段差の解消等々については、整備が必要なものということは認識しております。各20何カ所の避難場がございまして、特に避難場についての耐震化につきましても求められるものであります。その分についてもまだすべて対応はできておりませんし、先ほど言われました避難者の方が、そこに安心して、一時ではあるかもしれませんが、長期になる場合もございしますが、その避難生活をきちっと、過ごしていただけるような対応、トイレ、水、段差等々は今後、それぞれの施設を確認しながら、必要な対応はとっていきたいと考えております。ですが何せカ所数も多ございます。すべてを一度にということにはございませんので、まずは最小限どういうものが必要であるかというものを、確認していきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、あと教育課のほうでですね、大規模改修計画の中で、今年度と来年度につきましては、トイレの改修をさせていただきます。その中でですね、多目的トイレがついてない学校につきましては、必ず1カ所設けるような計画もしております。そういった形で学校の先生方の御意見も聞きながらですね、優先順位をつけて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、しっかりと、答弁をいただきましたので、地域住民の緊急避難所、こちらにも視点を向けてですね、機能向上させた学校施設に向けて頑張っていただきたいと思います。次の質問にまいります。近年、全国的に盛んになってきました、フットパスを導入した町づくりについて問います。ヨーロッパでは、古い町並みや歴史的建造物など、地域に昔からある風景の中を散歩しながら、お茶を飲んだり軽食を取るという、自然を楽しむ習慣があります。イギリスが発祥の地とも言われております。冒頭にお話ししましたように、あさぎり町には、他県に負けない豊かな森林資源、のどかな里山と田園地帯、そして、何と云っても、日本遺産の三十三観音、谷水薬師など多くの文化財、そして、昨年登録されました、世界かんがい施設遺産の幸野溝、百太郎溝があります。特に、この二つのかんがい施設は、非常に長い間ですね、先人たちが老若男女一丸となって協力して、何代も受け継がれ、人力を尽くして開発されました大切な水路群です。今こそ、このフットパスを導入して、地域づくりを推進する時期だと思われませんが、町としてのお考えをお聞かせください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 観光資源を活用するということで、商工観光課のほうから答弁させていた

だきます。確かに今難波議員がおっしゃられたとおり、外部の人にとっては非常に魅力的に映るというものが、非常に存在していると、現に今、あの今地域おこし協力隊が2人きておりますが、2人もかなり、こういったフットパスにも興味がありまして、非常にすばらしい風景、文化財があるということを、常々言っております。当然、フットパスにつきましては、行政主導では、非常にこう長続きしないということで、地域住民の方との協働によるまちづくりによって、やはり、地域に対する愛着や誇りを取り戻すこういった契機になり、地域活性化の有力な手法の一つとして、期待できるというところで、商工観光課としても、関係団体、ツーリズム協議会等ありますが、とか地域おこし協力隊と協議しながら進めていきたいと考えております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今、他町村ですね、既にフットパス事業を展開されているところがあると思うんですが、その辺は町のほうではどんなふうに把握をされているでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、熊本県内で1番先進的に動かれてるところが、美里町と聞いております。その事例等も拝見させていただきましたけれども、やはり、フットパスの特徴として、今あるものを活用できる、要するに新しいものを作る必要がないと。そして始め易い、要するに低予算で始めることができる。そして、いろいろな主体がかかわりやすいということで、地域プラットフォームの要素があるということで、町ぐるみで推進されております。例えば、地域全体のコーディネーター、コーディネートについては、事務局、要するにNPO法人がやると、そして、地域調査、コース作りについては、美里町の地域振興協議会がやると、そして周辺整備については、美里町商工会がやる。そして、ガイド養成については、美里町雇用促進協議会、そして、案内看板等の製作については、美里町でやるというふうに、町ぐるみで役割分担をされているという現状だそうです。それと隣町の錦町ではですね、錦町商工会が主催で、7コース位コースを設定されて、現在やっておられると聞いております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） わかりました。錦町に関しましては、地方紙のほうでも、ちょっと記事を読むことができました、近隣のあさぎり町商工会との広域連携事業の実施とかですね、いうふうな感じで書いてありましたので、ツクシイバラとか、そういう共通の資源を活用したフットパス、そういうものもできるのかなというふうに感じておりました。現在ですね、町内の旧町村毎に、具体的なフットパスのコースを作るイメージなどはお持ちなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） コースのイメージとしては、まだありませんが、実は今深田地区にですね、食農人総合研究所リュウキンカの里という施設ができました。ここが農水省の補助を受けて、ハード、ソフト事業を展開していかれますが、そのソフト事業の中にですね、フットパスのコース設定というような事業内容もあるみたいですので、そういったところと一緒に検討しながら、決めていきたいと思いますが、イメージとすれば当然、文化財、上地区であれば谷水薬師を中心としたコース、そして岡原地区は、宮原観音を中心としたコース、須恵は、当然日本遺産であります、釈迦堂、深田は勝福寺、そして免田は、要するに幸福駅と才園古墳とか、そういった文化財を活用したイメージは何となくあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、できましたらですね、具体的なそういうイメージを、きちっとこう視覚的にですねでき上がったものが早く見れたらいいなというふうに期待をしているところです。次にグリーンツーリズム関連の事業についてなんですが、熊本県のホームページを見ましたら、ランブリングという

項目に、歩こう球磨を潤す農業遺産というコースがあるそうです。そのコースの概要など、そして、参加状況、参加者の感想などわかればお答えください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 実は平成26年にですね、あさぎり町グリーンツーリズム研究会がですね、南稜高校と連携して、こういった百太郎溝、幸野溝のウォーキングコースを作ったパンフレットを作っております。ただこれがですね、直接、グリーンツーリズム協議会のほうで、作られたもので、県の里モンプロジェクトという補助金を受けて作成されたものです。その後のこのウォーキングコースについて、大会といえますか、イベント等の開催事例については、ちょっとこちらで把握しておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） はい、せっかくですね、県のホームページにもありますし、あさぎり町を訪れていただく、チャンスでありますので、できれば具体的にですね、その参加なども把握しておかれたらと思いました。重ねて田んぼの学校についても同じような内容で御報告をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、田んぼの学校につきましては、人吉球磨地域にあります土地改良区が、12施設ありますけれども、そこが協議会をつくりまして、平成24年から活動をされているようでございます。内容につきましては、古くから農業の営みの中で、形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを、遊びと学びの場として活用する、環境教育の総称ということになっているそうです。この田んぼの学校につきましては、平成10年度から行われておりますけれども、こちらの土地改良区のほうでは、24年からということで、年に1回、各土地改良区でされたり、独自で実施されたりということになっているようでございます。百太郎溝がですね、平成25年度に実施しておりまして、多良木地区が会場になってるんですけども、そういったところでは、町内からは11名、町外から66名、合計の77名が参加されてですね、スタッフはまた別に、30名ほど、各土地改良区から出席されて、事業を行っておられますけれども、そういった方々が、やはり親子で自然と触れあえたこととかですね、やはり水自然の恵みで、自分たちが生かされているんだというようなですね、実感も、感想もあっていました。また、やはり水や米、人々の思いが感じ取れ、大切に守っていかなければならないんじゃないかということも、そういった田んぼの学校の中でですね、経験されて感想が述べられているようでした。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） よくわかりました。多良木町でということでしたけれども、是非あさぎり町主催で、この田んぼの学校もですね、続けていかれたらというふうに思います。参考までに現在の幸野溝とか百太郎溝の水質などわかればお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、その辺につきましては、ちょっと私のほうも把握はしていないところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 私のですね、近くに百太郎溝が流れておりまして、最近特に思うんですけども、本当にあの川が汚くなってるなというのを実感しております。もちろん、洗剤とかですね、いろんな農薬、そういうものが流れてくるせいかなと思うんですけども、私たちの大切なこういう川ですね、水質を守る、そういう運動も、町内で盛り上げていかなければいけないかなあという気がしております。私は、その白髪神社、上地区の白髪神社ですが、その下をですね疎水が走っているということを最近まで知らなかったんですね、小学生のころに百太郎さんの悲しい人柱伝説というのは、聞いたので覚えてるんですけども、

その川について、特にその重要性とか、ありがたさというものを学んだ記憶はほとんどありません。今、地域の子供たちがこういう川とか、かんがい施設についてどんな学習をしているのでしょうか。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、小学校の3年生4年生は地域学習が主です。4年生の中に先人が残したいいわゆる遺跡等ですね、というのがございます。その中で、百太郎も幸野溝も上げられております。人吉球磨地域の子供たちは、もうほぼ、そのどちらかをですね、どちらもですね、学習をいたします。あさぎり町も地域学習ですので、教科書は別にあるんですが、教科書は日本の一つのモデル地域を対象にした教科書があります。それと同じような学習をするんですが、対象地域が違いますので、あさぎり町でも、それに向けた資料集を作っております。その中に、百太郎も幸野溝も入れておりまして、それを学習いたします。なお、百太郎も幸野溝もですね、熊本県下で有名なですね、用水路としてされておりまして、例えば熊本市の学校でも、百太郎溝を取り扱ったりしています。県下では、今いわゆる熊本地震で壊れました矢部の通潤橋ですか、通潤橋が代表的で、その次がですね、百太郎、その次が幸野溝というような、そういう取り扱いになっています。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） よくわかりました。疎水ありて農村ありというふうに言われております。私たちににとっては、血液のような川の水、これについて子供たちがしっかり学んでいるということがわかってうれしく思います。今後ですね、健康推進課長より、先ほどお話がありました親子で野草とか、薬草についての観察会をすとか、子供たちがそういう自然にかかわる学習というのも、学校内でも盛んになっていけばいいなというふうに思っております。県が補助している中山間地域サポート推進事業というものがあるそうですが、町内で取り組まれている事業にどんなものがあるのでしょうか。もし取り組まれていれば、その内容、成果などもお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員、フットパスになんかつながっていきます、いきます。はい。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 申しわけありません。その事業、今確認しましたが、実施はしてきていないということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） このフットパスの推進というのは、地域活性化の一つのツールとして位置づけられております。単に町に来てくれる人の、増加拡大にとどまらない視点が必要だと考えます。利用者の満足度を高めることはもちろん重要なんですが、そのためにはどうすれば良いか、関係課の皆さん、今考えておられることがありましたらお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 先ほども申しましたけれども、やはり地域の住民の方が、やはり、自分たちの地域の再発見していただく、再認識していただくということが、1番大事かと思います。そういうことでやっぱりそういう調査からまず入る必要があるのかなと、それと、やはり自然にできたものじゃなくて、日常茶飯事で、手入れが行き届いているところを見せるっていうのもフットパスだと思いますので、そういった、何と申しますか、そういう美化意識の向上っていうのも、その地域にとって、役立っていくんじゃないかなと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ほどからフットパスの関連で、商工観光課長からもありました通り、文化財あたりは、貴重な、その存在となるんじゃないかというお話でしたけれども、教育委員会でも、文化財めぐり、日本遺産めぐりですね、そういった形での日本遺産、薬師堂回りのウォーキングコースとか、そ

ういった部分のパンフレットも作っておりますので、そういったものを土台にしていけば、いいコースあたりができるんじゃないかなというふうに考えます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） やはり、こういったフットパスとかですね、するためには、やはり周辺地域の文化とか、歴史、農業関係、農業土木の構造物とかですね、先ほど世界かんがい遺産にもありましたように、そういったものも学習しながらですね、歩きながら学習するということは非常に今後において、いろいろ記憶に残るといえる、そういったことで、そういう行事がですね、出てくれば、もっと理解も深まるというふうに考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） フットパス、さっきから難波議員のですね、質問に応じて、今話聞いてましたけど、実は私はフットパス的なイメージでですね、3つのコースをイメージをずっとしてます。何といたってもですね、一つは、やっぱ幸福駅ですね。幸福駅から、かなりイメージあるんですけど、これ歩いていくんですよ、全部、フットパスで、歩いていく、そのまま東側に免田川に行きます。免田川に行くと、堤防沿いにきれいな、結構いい道があるんですよ。公園風に造った道があります。ずーっと免田川上がってですね、ヘルシーランドの近くまで行くと、いろいろあるんですけど、上がっていくですね、ヘルシーランド寄ってでもいいんですが、さらにそのずーっと川沿いに上がっていくとですね、薬師さんがあるんですね、その途中で百太郎も一部分水がありますけど、そして、薬師さんに行って、先ほど言ったように、その白髪神社もありますし、薬師さん行って、そして麓城から降りてきて、今度は武家屋敷のところから降りてきて、もとに戻る、今度はもう少し道をつくって、また、幸福駅に戻ってくる。これで3時間、ゆっくりあればそんならいけるんですかね、イメージがあります。それからもう一つは、同じ幸福駅を拠点にして、やっぱこの深田・須恵方面にも行って欲しいと思いますよね。今度は、そこからいきますと、古町のほうに行くと岩がですね、魚群て言うんですかね、自然の岩があるんですね。それを通って、真っ直ぐ行きますと、今度は例の水のきれいなショウブがある公園のところに行きます。あの辺を通って、道をうまくいきますと、勝福寺のほうに向かって行く道がある。勝福寺をかなり回っていきますと、須恵の釈迦堂に抜ける道がある、そういった回遊が一つでけんかなというイメージですね。大きく二つ、あと一つは、これは白髪岳ですね、白髪岳は、もう本当にあの片道2時間ぐらいのコースですけど、あれはもう絶品だと思います。あそこちゃんと整備すれば子供、小学校1年生でもどんどん行きます。そして、なだらかな道を、ブナの木とかちょっといろいろ倒れたりしてますけど、それずーっと通っていきますとですね、頂上に行きます。頂上に行ったら正面に高千穂の峰がバンと見えます。それから、こちらのほうには、えびの高原がずっと見えます。できればですね、途中にあさぎりが見えるんですよ。うちなんかよく見える所があるんですが、そこにちょっとした展望的なものがあればいいんですけど、ちょっと木が高いからですね、横から透けて見えるんですけど、球磨郡が本当は見える場所があればですね。ただ、そうはいつでも、車で、当然あそこは、歩いて登山口まで行けませんので、その途中にですね、あさぎりが見える場所があります。あそこ車停めて、そこであれば雲海も見えますし、行って、後は歩いていくということで、この三つはですね、非常に私は、かなり魅力的なコースになるだろうと、思っている。そんなところをですね、何とか皆と検討していければなど思っておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美君） はい、町長が今イメージしておられる三つのコース、一生懸命想像しながら聞いておりました。美しい自然をですね、ありのままの原風景、これを壊さないで生かしていく、これがフットパスの1番良い所ではないかというふうに思っております。水道水もですね、安全に飲める国というの

は、諸説ありますけども、世界にたった15カ国しかありません。もちろん日本は入っておりますし、この熊本県はお水のおいしいところでもあります。いっぱい売り物というかですね、アピールするものがある。ふるさとをですね、どんどん、よその方たちにも周知させていくことは大事だというふうに思っております。農業新聞をちょっと最近見たんですけども、農村の再生にはですね、移住促進政策、もちろん必要なんです、都会の方が、フットパスに来て、「とてもいいところだね、では住みましょう」とは、まずなりませんよね。やはり段階的な、その移住政策というのを立てればよいというふうなことが書いてありまして、なるほどと納得しております。町民にとっては、商工観光課長が本当おっしゃったように、地域の魅力を再発見すること、そして町外の方には、現代まれに見る美しい里山の体験、こういうことをあさぎり町が与えられる町でなければいけないと思いますし、そういうことで、私たちが無くしかけている大切なふるさとの対する思い、そういうものを甦らせるきっかけとなればというふうに感じております。そして、フットパスができたとしても、持続可能でなければなりませんし、いずれは稼げるフットパスというふうに持っていかなければならないと思います。5番議員が今日おっしゃいましたが、ネットアクセスで、よその方はあさぎり町を知れます。そこがもしよばいものであったら、せっかくすばらしいフットパスがあったとしても、そこでは集客が望めないんですね。そういうネット環境の整備、そしてホームページのリニューアル化、そして、薬草や山草そういうものを生かした、あさぎり町独自の料理を、もっとブラッシュアップして、フランス料理にも負けないような、そういうものをメニューを作っていく、いろんな可能性をですね、感じながらフットパスの導入をやっていただければというふうに思っております。町民が1番望んでおります地域経済の発展のために、町長はじめ執行部の皆さんに、明確なビジョンと勇気を持って、前に進んでいただきますようお願いいたします。最後に答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） じゃあ、代表してまとめてお答えしたいと思います。今日、難波議員のですね、いろんな話を聞いてですね、頑張ってみたいなというような話をですね、幾つもアドバイスをいただいたような気がいたしました。いずれにしてもですね、なんて言いますかね、先ほど申しましたように、まず、自分たちも行ってみて楽しい、それが外から来ても楽しい、で楽しい輪が広がって、注目されて、また元気になる、そんなことかなと思うんですね。ですから、まず私たちが、自分たちでも楽しいよなあというような、地域、仕掛けをしてですね。それで、段々と広がって元気になっていく取り組みをですね、ぜひやってみたいと思いますので、引き続きですね、いろんな角度から御意見をアドバイスいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美君） ありがとうございます。先日ある勉強会でですね、講師がおっしゃいました。成功の反対は失敗ではない、何もやらないことが失敗なんだと。そんなふうにおっしゃったので、ぜひ成功は求めてですね、目標に皆さんで一丸となってあさぎり町を盛り上げていけたらというふうに思っております。これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 申し訳ありません。先ほど、1番目の御質疑の中で、学校施設を避難所にした場合での対応ということで御質疑をいただきました。その答弁の中に耐震性というものは申し上げましたが、学校施設におきましては、今使っている学校としての施設につきましては、耐震性はすべて確保されておりますので、私の答弁が学校施設の中にも耐震性がないというふうに、とらえられたかもしれないということで、改めて答弁させていただきます。大変失礼しました。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。これで、2番、難波文美議員の一般質問を終わります。以上で本日の

日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後4時31分 散 会